

| 平成24年第3回基山町議会（定例会）会議録（第3日） | | | | | | |
|--|----------------|------------|---------------|------|--------------|-------|
| 招集年月日 | 平成24年9月7日 | | | | | |
| 招集の場所 | 基山町議会議場 | | | | | |
| 開閉会日時 | 開会 | 平成24年9月11日 | 9時30分 | 議長 | 後藤信八 | |
| 及び宣告 | 延会 | 平成24年9月11日 | 16時50分 | 議長 | 後藤信八 | |
| 応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 | 議席番号 | 氏名 | 出席等の別 |
| | 1番 | 神前輔行 | 出 | 8番 | 大山勝代 | 出 |
| | 2番 | 久保山義明 | 出 | 9番 | 片山一儀 | 出 |
| | 3番 | 牧藺綾子 | 出 | 10番 | 品川義則 | 出 |
| | 4番 | 木村照夫 | 出 | 11番 | 林博文 | 出 |
| | 5番 | 河野保久 | 出 | 12番 | 松石信男 | 出 |
| | 6番 | 重松一徳 | 出 | 13番 | 後藤信八 | 出 |
| | 7番 | 鳥飼勝美 | 出 | | | |
| 会議録署名議員 | 7番 | 鳥飼勝美 | 8番 | 大山勝代 | | |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | (事務局長) 古賀敏夫 | | (主幹) 鶴田しのぶ | | (書記) 寺崎一生 | |
| 地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名 | 町長 | 小森純一 | こども課長 | 内山十郎 | | |
| | 副町長 | 田代正好 | 農林環境課長 | 松雪靖弘 | | |
| | 教育長 | 大串和人 | まちづくり推進課長 | 天本正弘 | | |
| | 総務課長 | 小野龍雄 | 会計管理者 | 毛利俊治 | | |
| | 企画政策課長 | 木村司 | 学校教育係長 | 酒井智明 | | |
| | 財政課長 | 城本好昭 | 生涯学習係長 | 原正行 | | |
| | 税務住民課長 | 天本政人 | 図書館係長 | 城本直子 | | |
| | 健康福祉課長 | 眞島敏明 | | | | |
| 議事日程 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議に付した事件 | 別紙のとおり | | | | | |
| 会議の経過 | 別紙のとおり | | | | | |

会議に付した事件

日程第1

1. 河野保久

一般質問

- (1) 教育行政について
- (2) 白坂・久保田2号線の工事について

2. 品川義則

- (1) 防災行政について
- (2) 道路行政について

3. 木村照夫

- (1) 防災情報はどう伝わったのか
- (2) 町道の未舗装箇所の整備を急げ
- (3) 鳥獣被害防止総合対策事業について

4. 片山一儀

- (1) 教育行政に関して
- (2) 町政運営に関して

5. 牧菌綾子

- (1) 農業振興について
- (2) 中学校保健体育での武道必修化について
- (3) 自然災害発生時の対応について

～午前9時30分 開議～

○議長（後藤信八君）

ただいまの出席議員数は13名で定足に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（後藤信八君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

○5番（河野保久君）（登壇）

皆さん、おはようございます。早朝よりの傍聴、お忙しい中、本当にありがとうございます。5番議員の河野保久でございます。

早いもので、議員としてもう6回目の定例会ということになりました。最初は戸惑うことばかりでしたが、やっと議会の流れ、用語等、そういうことにもなれてまいりましたが、その中でやはり自分の戒めとしているのは、住民としての目線を忘れてはならない、これだけは忘れてはいけないなということを常に心に秘めて活動しております。今回もその思いを込めて一般質問を行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

第1点目は、教育長として1年5カ月が経過され、私が見ている範囲では一生懸命頑張っておられる教育長、その御所見等、それと私が考えている諸問題、主に教育行政の中でも学校教育の問題を中心に質問させていただきます。2点目は、6月の定例会において同僚議員から白坂・久保田2号の件について一般質問がありました。それを受けて、住民として現在の町の執行部の考え方、これをただしておくことはぜひ必要と考え、今回、議員としてこの問題について2回目の質問をさせていただきますことにいたしました。

それでは、具体的な質問に入ります。

まず、第1点目、教育行政についてでございます。

(1)として、教育長に就任して約1年5カ月が経過していますが、基山町の教育行政一般について現在の所感をお示しください。また、町としてこういうことが課題であるというような具体的なことがあれば、あわせてお示しください。

2番目に、全国学力テスト、本年の結果も、佐賀県のものだけでございますが、新聞報道

によると8区分で全国平均を下回っているというようなデータが出てきております。学校教育というのは、無論学力だけでなくいろんな総合的なものとなりますが、その根幹をなすやはり学力というものは基本的に大事なものであるという認識は持っております。学力を伸ばすための具体的施策があればお示してください。

3番目、これは非常に質問として取り上げてよいのかどうか難しい問題なので悩んだところでございますが、やはり基山の中で大津市のようなああいう不幸な出来事は起こってはいけない、それにはやはり今の現状を町としてどう考えていくのかただすことは必要と思ひ、質問させていただくことにいたしました。大津市のいじめ問題を初めとして毎日のようにこの問題が報道されております。次の点をお聞かせください。

まず、基山町の現状をお聞かせください。

2番目に、いじめ問題に対する具体的な取り組み、基山町としてとっているような施策があればお示してください。

3番目に、大津市の問題でもクローズアップされたことでございますが、どうしても教育委員会の対応というのがいじめを隠す方向で動くというような風潮があります。それは1つに、やはり教育の現場が自分たちの保身の意味が強いのではないかというような懸念を私は抱いております。そういう意味で、いじめのない学校、それともう一つ、いじめが起こったときに速やかに全てを明らかにして、みんなとともに問題を解決していくような学校、どちらのほうを町の教育委員会としては評価し応援していくという形をとっているのでしょうか、その辺をお聞かせください。

4番目に、鳥栖市では既に本年から全市で行われていることですが、9年間の連続性、継続性を重視した小中一貫教育という手段を行っております。前年は基里小学校で試行して、本年度から全市でということのようでございますけれども、そういう手段を基山町としても検討、調査していくお考えはないのか、その辺の所見を伺いたしたいと思います。

2番目、白坂・久保田2号線の工事についてでございます。

これは私の聞き違い、聞いていなかったのかもしれませんが、けやき台の住人としていろいろな説明会に立ったときに、前町長、現町長両名の方から、私は住民として具体的にこの道路は何で基山にとって必要なんだよというような強いメッセージを受け取ったような記憶がございません。町長にしてみれば、俺は言ったよ、示したよと言うかもしれませんが、私の胸にはそれがまだ届いておりません。なので、ここで道路を改良する具体的な

目的、必要性を改めてお示してください。

2番目に、21年9月3日の若基小学校での説明会に関する反省の気持ち、去年の6月の定例会の質問で伺いましたが、その反省の気持ちに変わりがないのか、それとともに新たにこういうことを反省したというようなことがあればお示してください。

3番目に、道路をつくる上では、ただ通せばいいという問題ではないと私はけやき台の住民としては考えております。周辺の環境整備、安全対策、これは絶対必要不可欠、もし通すとしても絶対必要不可欠なことであると考えます。それなので、周辺の環境整備、安全対策は町としてどのように考えているのか、お考えをお示してください。

1番目、三国・丸林線の高速道路のガードの下、あそこは非常に狭うございます。非常に暗くて、それから、今高速のバスの上り線のほうに荷物を持っていかれる方、それから交通量等を考えると非常に危険であるというようなこと。それから、今後の動態がどうなるのかわかりませんが、あそこが車がふえた場合、非常に危険であると私は感じておりますので、その辺の対策は何かお考えでしょうか、お示してください。

2番目でございます。その先に踏切がございます。あそこの踏切が車2台通るとやっとなような状況でございます。これはJRとの絡み等いろいろなことも出てきますが、もしあそこを利用する、特にけやき台の人間が動態としては多くなってくるとは思うんですが、福岡に抜けるにはあそこを通るのがやはり近いというメリットがございます。それなので、あそこがあのままの道路であると非常に危険であると常々考えておりますので、その辺の何か対策を打つお考えはございますでしょうか。

それともう一つは、住民が一番懸念しているのはやはり団地内の通行の問題。小学生は少なくなったとはいえ、やっぱり朝、夕方、通学路として多くの生徒が通っております。また、夕方になってはお年寄りの方々が散歩なさったり、そういう風景が見られております。それなので、まず周囲の環境プラス団地内の道路の交通安全対策、これについてはどのようにお考えなのかお示してください。

4番目に、やはり大切なのは、町として今後どのような手順を踏んでこの問題を皆さんに説明し、納得を得ていくのか、それとも道路を凍結するという考えもあるのか。今のところは凍結ということでやらないということではないよという町の御答弁ですので、その辺の御見解を、手順をあわせてお示してください。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、河野保久議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目めは教育行政についてということでございますので、これは教育学習課のほうでお願いをいたします。

私のほうは、2項目め、白坂・久保田2号線の工事についてということをお答え申し上げます。

まず、(1)具体的な目的、必要性を示せということでございます。

今御指摘ありましたように、特段強い目的はこうだというようなところまでは今まで申し上げなかったのかなというふうに反省をいたしております。しかしながら、やはりこの町道白坂・久保田線につきましては、町道三国・丸林線に接続することにより行きどまりが解消され、パーキングエリア及び近接する商業地へのアクセス向上と、また災害時等に分散して避難できるようになるというようなことで、住民の利便性、安全性につながるものと考えております。

(2)の21年9月3日の若基小学校での説明会に対する反省の気持ちということでございますけれども、これは今までも答弁をしておりますとおり、やはり地域住民の方への説明、いわゆる時期、タイミングであり、あるいは方法、それが不十分であったと。説明がやはりおくれていたと思っております。

それから、(3)の周辺の環境整備、安全対策はどう考えるかということでございます。

アの三国・丸林線の高速下の道路幅、照明等の安全対策ということでございます。高速道路ボックスの道路幅員の拡幅につきましては、やはり工法及び費用の面からも大変難しい問題だと思っております。そして、照明につきましては、町の防犯灯でありますので適切に管理していきたいというふうに思っております。

イの三国踏切の安全対策、幅を広げる等の対策ということでございます。これはアと同じようなことでございますけれども、現在のところ、三国踏切の拡幅については特段予定ということはございません。いずれにしても、通行量の増加、いろいろで、このアもイも当然考えていかなきゃいかん問題だというふうに思います。

それからウでございます。団地内道路の交通安全対策ということですが、これまた申しわ

けございません、今のところ特段の対策、あそこをどうするという事は考えておりませんが、やはり住民の皆様方の要望があれば、その状況に応じて適切に対処してまいりたいということでございます。

(4)今後の手順をどのように考えているかということです。これにつきましては、まず平成25年度の早い時期にやはり住民の皆様方への説明会を開催し、その御意見を伺いたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

河野議員の御質問にお答えをしております。

1 項目めの教育行政についてでございます。

1 番目、教育長に就任して1年5カ月経過しているが、現在の所感を示せということです。

私も議員と同じように6回目の議会でございますが、私はまだ議会になれるのはまだまだほど遠い状態でございます。常に緊張して、どう対応していいかわからないときが時々ございます。緊張を持ってお答えをしていきたいと思っております。

今のお尋ねですが、町民の方の教育に関して基山町は非常に意識が高いという気持ちがございます。特に町内の各団体の青少年育成に関して深く携わっていただいていることには、感謝をしているところでございます。そのほか、文化やスポーツの面に際してもとても盛んで、子どもクラブのスポーツ大会あるいは区対抗スポーツ大会、町民運動会、町の文化祭など、住民が参加型のすばらしい取り組みがなされていると。また、学校教育にも住民の方の関心も高く、その期待に添うべく頑張っていかなければと思っているところでございます。

課題としては、学校教育の学力のさらなる向上、それから生涯教育における文化・スポーツ面のさらなる充実、そして、昨日も質問で出ておりましたが、基肆城の保存整備と基肆城史跡の内外へのアピールなど、そのあたりの重要性を考えているところでございます。

2 番目の全国学力テストの佐賀県の正答率、ことしも8区分で全国平均を下回ったということで、学力を伸ばすための具体的施策を示せということでございますが、全部で10区分あって8区分が下回っているということでかなりの下回り方ということですが、全国学力調査の結果を受けて各学校でも分析を行っているところでございます。佐賀県の結果、基山町の

結果を受けて、今後学力を高めるために次のことを取り組んでいきます。

ちょっと補足をしておきますが、8区分下がっておりますが、その下がり方も、平均値とそんなに差がない、ちょっとの、0.1とかそのあたりの、もうちょっと開いているところもありますが、著しい下がり方ではないということを補足しておきます。

1番目の対応としては、まず1番目、学習意欲を高めさせるということをやっつけていかねばと思っております。その内容として、学習内容と生活向上との関連を図る。それから、知的好奇心やチャレンジ意欲を醸成するということで学習意欲を高めさせるというふうに思っております。

2番目に、学習訓練を徹底して、効率よく学習を進めるということが肝要だと思っております。話の聞き方や話の形を活用した発言の指導を徹底する。また、効果的なノートのとり方を身につけさせるという学習訓練をきちんと進めていかねばと思っております。

3番目に、変化のある繰り返しで基礎基本の定着を図る。徹底した反復学習を行う。それから、朝の時間をフルに活用して基礎基本を定着をする。次に、短いスパンでの定着度の確認をするということを考えております。

特に、基山町の結果でも国語や算数・数学のB問題には課題があります。B問題というのは応用問題であったり考える問題ですね、そこに課題があります。そこで、活用力を育てるため次のことにも引き続き取り組みます。4番目として、獲得した知識、技能を活用させる機会をふやすために、活用問題に多く触れ、問われ方や答え方を学ぶことで考え方を育てる。次に、自分の考えや解き方を説明する活動を授業の中に多く取り入れる。次に、あらゆる機会を捉えて書く活動を取り入れる。それから、TTや少人数の長所を生かし授業研究を進めていく。

さらに、学力の向上は家庭との連携があると十分な効果が期待できます。児童生徒の家庭生活の見直しを再度行い、学力向上へつなげていきたいと考えます。そのために、5番目として、規則正しく知的生活への志向を高めることを目標に、まず早寝早起き朝ごはんの推進。読書活動のさらなる充実を図る。家庭学習の時間の確保を図る。テレビやゲームの時間を家庭で決めさせる。

以上、5つの内容を学力向上の柱として、学校とともに継続した取り組みを行っていききたいと思っております。

(3)の天津市のいじめの問題でございますが、天津市のいじめ問題を初めとし、毎日のよ

うにこの問題が報道されている。次の点を示せ。

ア、基山町の現状を示せということですが、平成22年度は小中ともゼロでございました。23年度に小学校ゼロ、中学校2件、平成24年度、ことし8月までは小中ともゼロでございます。この2件というのは、学校から報告があって、県のほうにも報告をしている分でございます。その2件については、一連の事案の中で2件発生したというものでございます。

イのこの問題に対する具体的な取り組みがあれば示せということですが、学校では、定期的なアンケートの実施や児童生徒の生活の見取りなどから、いじめに発展しそうな事案の早期発見に努めています。特に、日ごろから児童生徒の生活の様子を観察したり子供や保護者から入る情報を聞いたりすることが重要で、児童生徒間のトラブルについてその実態を把握するため、丁寧に本人や周り、場合によっては保護者から聞き取りを行い、いじめに発展する前に解決するよう働きかけています。

また、今回のいじめ問題やいじめ相談ダイヤルの相談件数が大きく増加していることから、いじめの問題に関する児童生徒の状況を把握するため、全国一斉に実態把握並びに学校の取り組み状況に係る緊急調査を行っております。

ウの町としてはいじめのない学校といじめが起こったときに速やかにかつ適切な対処をとった学校のどちらを評価するかというお尋ねでございますが、非常に難しいお尋ねですが、いじめのない学校、いじめが起こったときに速やかにかつ適切に対処をとった学校、どちらも大切であると考えております。いじめのない学校は、そこを目指すことはとても理想的であると思います。しかし、実際問題として絶対的なものは難しく、実際にはいじめが起こったときに速やかにかつ適切な対処をとった学校でなければならないと思っているところでございます。

4番目の9年間の連続性、系統性を重視した小中一貫教育という手段を検討、調査し、取り入れていく考えはないかということですが、現在、基山町では小中の連携という形で取り組んでいるところでございます。夏季休業中においても、小中学校の全教員が一堂に会して、その後分科会に分かれ、それぞれの部門ごとに連携の協議をしたところですが、本町では、一貫型の教育ではなく、連携型の教育の内容を今後さらに充実させていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それでは、これから一問一答ということで質問させていただきます。よろしくお願いいたしますします。

まず、教育行政について。大串教育長、本当に1年5カ月、話を聞いておりましたらいろいろな具体的な諸策は打っていただいている。具体的に言えば、この前、夏休みの自然体験学習の出発式に来たときに教育長から話を聞いたんですけども、学校の新任の先生を基山に登山に連れて行っていただいて、やっぱり共通の認識を持って生徒を指導していくということは必要だということで、そういう地道な活動をされているということは非常に私としては評価しているところでございます。

その中で、僕が一番、町全体の教育の行政、しかも教育の問題、特に、学校教育のほうはどうしても先生主体ということになるんですが、そのほかの生涯学習でありスポーツ学習の場では、諸団体の力というのが非常に大きいのではないかなというふうに私も認識しております。その中で唯一危惧されているのは、役員の方々の高齢化という問題。この前も通学合宿で言ったんですけども、あるお手伝いされているところの団体の役員の方がいみじくも言うておりました。「私たちが元気なうちはいいんですけどね、私たちがもし何かあって人数が欠けたとき、この組織が動かなくなったときにはどうなるんでしょうかね。その辺を考えると、今からちょっと手を打っておくようにしておかないかんです。その辺がちょっと気がかりです」と。こういう活動は非常に楽しいので、具体的に言うと、あそこで当日、竹御飯を炊いてサンマを焼いていただいて食べた。子供たちと一緒に役員のみんなで食べて合宿を締めくくったというような行事なんですけれども、そういうことを言うておられる方があるんです。どの団体でもそうです。それから、けやき台の中でも子どもクラブの今度は役員のみならず手がなくなっている。これを一父兄の方だけに任せてはいけないような時代になってきているのがけやき台の現状でございます。

そんなようなところを考えると、その辺の役員とか周りのお手伝いする方のそういう問題については教育長としてはどういうお考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

議員が御指摘のように、確かに高齢化といますか、高齢については失礼だと思いますが、この前の通学合宿、16人の子供に対して40名ぐらいの方が携わっていただきましたが、ほとんど私より年齢が多いか、少なくとも若干少ないぐらいの方がたくさんかかわっていただいております。

また、役員のなり手が無いというのも、この近隣の市町の中では、親が役員にならないといけないので子どもクラブに子供を加入させないという問題も出てきているということもお聞きをしたことがあります。非常に大切な問題だと思いますが、そのあたりのことについては、日ごろより生涯学習への理解を深めていただくように、機会あるごとに学校のPTA、あるいは、この前もPTAとの協議会がございましたが、そういうところで子供を育てることの大切さ、それから地域の方々、基山町は非常に地域の方々为学校とかかわっていただいておりますので、その方々にも次の世代に橋渡しをできるような手だてを何かお願いができないかということをお考えしていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ひとつその辺、周りのそういう問題だけではなくていろいろ、僕は、民俗芸能の問題でも継承の問題で、そういう問題というのは、これからすぐにはどうこうということはないけれども、長いスパンで考えたら、いずれは何らかの手を打っていかねばいけない問題ではないかなということ判断しておりますので、ぜひその辺は皆さんとの話し合い、住民皆さんの御理解というのが教育長おっしゃったようにまず第一に前提にある、ないといけないというのは私も認識しておりますので、そういう意味で力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、一層の御奮闘をよろしくお願いいたします。

それから、全国学力テストの問題ですけれども、確かに上だからいいという問題でもないし、僕も学力全てがその生徒のあれでもないし、運動選手でいえば心技体が整って初めて一人の人間。人間としては、やっぱり学力もあり体力もあり、周りとの協調性もありというのが全て整ってのやはり教育だというふうに思っておりますので、学力が全てという考えでございませぬけれども、でもやはり基本的になるのは、読み書きがしっかりできて物事を理解するということがなければ、周りとのいろんな問題も、話し合いをするにしても何にしても、そういうことができないという現状がいじめを生んだりということにもつながってくると思

いますので、非常に気になるところでございます。

今年、まだ導入はされていない、一部導入は既にされているんですけども、電子黒板、それから電子教科書を導入してその効果というのはどのようにお考えなのかということと、活用の仕方、それと、教育長は以前、やはりそういうものが導入されても黒板の板書きでの授業が基本ですよというお考えをいろんなところで拝聴しております。その辺のお考えに変わりはないのかどうかお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

佐賀県も今、電子黒板を主体としたICTの利活用教育に非常に力を入れております。これは電子黒板だけで授業をするものではなくて、黒板と電子黒板、お互いに補完をするような形でやっていくものです。特に黒板の授業というのは、黒板とノート指導というのは対になっておりますので、電子黒板というのはなかなか書いて定着するということではできませんので、ただ、生徒の興味関心とか情報の集め方とかは非常に速くて、情報をたくさん生徒に提供することができます。特に興味関心の面では、子供たちが飽きない、そういう授業が展開できると思いますので、きちんとそのあたりを補完し合うということを考えながらやっていけば子供たちに効果がある授業ができるのではないかと思います。

私は黒板のほうがということをおっしゃりますが、やはり教師は黒板を使った授業ができなければですね、まず基本は黒板を使って。黒板の授業というのはどういうスタイルになっても、要するに指導案を持って授業に臨みますが、子供の反応とかいろんな反応で方向性が変わってきても柔軟に対応できるわけです、黒板で授業をやっていると。ところが、電子黒板では、私は電子黒板にそんなに造詣が深いわけではありませんが、持ってきたプログラムのおおりに進んでいかないと、例えば授業というのは間違っただ意見を拾ってすごく展開をしていい授業になっていくということがあるんですが、それが、要するに電子黒板の資料の中に入っていなければ、それは膨らませていくことはできないわけです。ですから、そのときは黒板を使ったり、両方を補完しながらいけばとてもすばらしい授業になると思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

授業は、先生が楽しく納得した授業でないと子供たちも楽しいと思わないわけですよね。授業が苦痛であったら、学力なんかつくわけじゃないですよね。だから、僕はまず学校の現場で気をつけていただきたいのは、楽しい授業であってほしい。そのためには、先生がやはり教えることの喜びとかそういうものを常に持っていただいて、日々、生徒が1人かわればもう同じ授業というのではないわけですよね。生徒が50人いたら50通りあるわけですよ、授業というのは。毎年先生は学年が変わり、生徒が変わるわけですから、授業のあり方が1つであっていいということでは僕はないと思います。その辺は十分話し合っていて、常にそういう現場であることを望みます。

次に、いじめの問題について何点か伺います。

きのうの同僚議員の天津市の対処のところで、僕、1つだけちょっと教育長の発言の中で気になることがございましたのでその辺の御確認なんですけど、いじめ・自殺事件は特殊な事例か、どこの学校でも起こり得る事例と思うかの質問の中で、こんなひどい事例というような言い方でしたか、そういうものは基山では起こり得ないけれども、それに附さないようなちっちゃい、ちっちゃいという言い方は悪いけれども、何ていうんですか、そこまでもいなくてもそういういじめは起こり得るよというような発言を教育長はされたように僕は認識しております。

1つ気になるのは、いじめというのは子供が感じるわけですよね。大人が感じてこれはひどいいじめだとか、何か具体的になちよとした事例だけ見てそういう……、色分けはされていないと思うんですけども、そういう色分けはされないですよね。それが、僕、非常に引っかかる場所なんです。なぜかという、大人の考えで、事例だけ見てこれはひどいいじめだ。いじめられているほうは、どんなちっちゃなことでも自分にとってはもう深刻な問題だってあるわけですよね。だから、そういう色分けはなされてはいないですよね、そういう意味ではないですよね。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃいましたように、形式的にこのパターンに入るからこれはいじめだとか、そうではなくて、昨日申しました、いじめを受けている、被害を受けている子供の側に立って物事

を考えて、いじめた側がこれは遊びだと言ってもそれは違うという観点で調査もしますし指導もしていきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

わかりました。

それと、やはり一番大切なのは、いじめというのは学校の現場で起こっていることですね。それから、地域の遊んでいる場で起こっているわけですね。学校の中でまず見守りなんですけれども、例えば、ちょっと小学校と中学校と違うのかなと思います。小学校は大体、全ての授業じゃないですけれども、1人の担任とサブ担任というんですか、とTTの方々が進めているので、ほとんどの授業がその先生が生徒たちを見ながら1日過ごすというような。ただ中学校になると、担任は専任があるわけですから、それじゃない時間帯はよその先生たちが子供たちを見ている。そういうような、ちょっと小学校と中学校じゃ違うのかな、ちょっと難しいところが中学校はあるのかなというふうに認識しております。

その中で僕が大切だなと思うのは、今あるんですかね、朝の会とか。そのときの、やはり担任が生徒を見る、そういう目というのがすごく大切だと思うんですよ。だから、これは何か学力にその時間も使いたいみたいなこともありますけれども、特に中学校の場合だと、担任から見ると、それが唯一のチャンスとは言わないですけれども、それはかなり重要なファクターを占めるのではないかなと思いますけれども、その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

おっしゃいますように、朝の会のときは、今は有効に使うということで読書をさせたりドリルをさせたりして基礎基本の定着に時間を使っておりますが、その後の時間で健康チェックも兼ねて子供たちの表情をちゃんと把握する朝の会というものをやっておりますので、全く学力だけでその時間を費やしていくということはありません。特に、その朝の会、それから給食の時間、このあたりは子供といつでも一緒におりますので、ちょっとした動作でも担任が把握できるような機会であると思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それともう一つ、放課後児童クラブがございますよね。これも学校とは担当の課が違うといえそうですけれども、一つ学校の中で集団生活をするという意味合いでは同じですよ。そこでもやはりそういう問題が起こり得ないとは限らないですよ。その場合、こども課のほうではどういう対処をし、教育学習課とはどのような連携をとっておられるのか、その辺が何かあれば、お考えがあれば。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

放課後児童クラブの指導員の方からは、割ときちんとした情報が学校のほうに入っています。元気がなかったとかそういうことでもですね。以前、基山町じゃありませんが、そういうクラブで、いろんな困っている問題を先生には言えなくてもそういうところで子供が相談をしたということもありましたので、深く連携して今後もやっていかなければならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それともう一つ忘れてならないのは地域との連携という面ですね。子供たちが帰って地域で生活したり遊んだり、今は遊ぶよりも塾に行ったりとかという時間が多いのかもしれないけれども、少なくともそういう地域での連携。私ごとで恐縮なんですけど、例えば今、朝ちょっと小学校の角に立って安全指導ということでお手伝いさせていただいているんですけども、子供って日々表情が変わるんですよ。うれしいほうに変わってくるときはすごくうれしいんです。というのは具体的にどういうことか。1人でさみしそうに来ていた子が、ある日友達と楽しそうに何人かで来ていたというような姿を見ると「あ、よかったな」と思いますね。逆に、いつもは元気に楽しそうにしている子が急に1人でぼつんと来て、朝「おはよう」と言ってもおはようの挨拶もしないでスッと通る。これは何かなきやいいかなと思ったりしながら自問自答して、そういうときは学校とどういう連携をとったらいのかなみたいところで、余りせっかい焼いちゃうと「あのおっちゃん、うるさいおっちゃんやね」みたいな

ことになるつまらんのかなとも思ったりもして、いつも苦慮しているところなんですけれども、そういう地域との連携、具体的にいろんなお手伝いをされている、そこで事例が出ることもあり得るわけですね。そんなようなときにはどういうふうなことでお願いしたり、あるいは一個人としてはどういうことを考慮して対処していったらよろしいのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校の窓口は教頭がやっておりますので、気になられたことがございましたら、メモでも構いませんので、事務所に、教頭宛てにですね、こういうことで気になりましたという一言でもお話ししていただければもっといいんですが、教頭はそれなりに時間的なものを持っておりますので、教室とかありませんので、ぜひ連携の意味でも、教頭を通じて学校の情報、担任のほうが一番ダイレクトなんですかなかなか難しい面もありますので、そのあたりをお願いしたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

最後に、鳥栖市の一貫、無論施設が一貫じゃなくて、あそこは中学校区で一貫にして、4つでしたかね、中学校区が。基里で試行してというようなことで、ことしから全校区で始めていますよというようなことで、広報等をちょっと見させていただいたらそんなことが書いてありました。

僕は何ですばらしいかなと思ったら、要は学力の問題にしてもいじめとか何かそういう問題、地域の問題にしても、1つ丸抱え、義務教育としては鳥栖市としてはこういう形で子供たちに責任を持つんだよというのが明確に示されているはずですよ。教育にしても、小学校と中学校と無論分かれていますけれども、教育長もいろいろお読みになってわかっていると思うんですけども、まず小学校4年間を基礎教育の段階、そこから3年間は中等でそれを高めていく段階、あとの中学校の2年間でそれをまとめていく、結実していく段階としていろいろなカリキュラムを考えなさいというような基本的な考え方を教育委員会で示して、それを各学校で、中学校の校長先生を中心としながら地域の人々、父兄を交えて一つの教育という、地域を含めての教育というものに高めていっている。全てが、何ていうんですか、先生

個人だけではなくて、変な言い方をすればチームなんですよ。オリンピックで水泳のチームが、個々の競技でありながらチームで戦えたのがよかったというような、それはすごく僕感銘を受けたところなんですけれども、やはり教育もチームでやる時代になってきているんじゃないかな。先生がやっぱり孤立していたら、僕はいい考え……、それは先生だって人間ですから、不得手な面もあれば、俺はこういうところだったらもうちょっと頑張れるよという先生だっておられる。そういうものを組織として、チームとして、教師団として基山町で解決していく、そういう仕掛けを考えられないでしょうかということをお願いしたかったんです。これは難しい問題です。まだ鳥栖も1年始まって、1年後にはやめたになるかもしれません。ただ、ちょっと考えてみんなで話し合ってみるべき問題ではないかという認識があるんですが、その辺は教育長の考えはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

鳥栖がやられております小中一貫教育というのは全く校舎も校地も分離しておりますので、職員もそれぞれおります。校長もそれぞれです。理想的な小中一貫というのであれば9年間のスパンで物を見るんですが、これは特殊な、いわゆる文科省が募集した研究開発学校の制度あるいは教育課程特例校というのがございます。これは全国で数十校ありますが、その認可を受けないと、小中一貫で今の学習指導要領を無視した、いわゆる議員がおっしゃいましたように小学校5・6、中学校1のところをすごく濃くして、そこを教科担任にしようというわけですね、そういうのはできないわけです。もちろん鳥栖もできないわけです。鳥栖がやっているのは何かといいますと、お互いに一緒の教育目標を持ちましょう。教育課程の中でも、同じような進捗をさせるような教育課程でやっていきましょう。そして、行事とかいろんなもので交流していきましょうというところで、非常に緩やかな連携型の一貫でございます。

私が今、基山町で申していますのは、連携をもっと強くする。その中には、鳥栖が言っている教育目標を一体化するというか、同じ目標のもとに小中で進んでいく、そういうことについて。それから授業の形態にしても、小学校の授業に教科担任の授業を中学校のほうから、ここまで、この時間はもうこっちに入れ込むという入れ方ができればいいなと思っておりますが、これは人の配置が非常に難しいので、どうしても中学校のほうにばかり負担がかかっ

ていきますのでなかなか難しいところがございますので、ゲストティーチャーという形で今でも時々行っております。

それから、組織で物事を考えたほうがいいのかということとは全くそのとおりでございます。特に小学校に関しては、生徒指導などは組織で対処するというよりもどうしても担任個々の対応の仕方になっている。中学校のほうは組織でまとまってやるというのがありますので、生徒指導がどうしても小学校の場合は、事案がまだ小さい事案ですからいいんですが、組織で対応するということはとても重要なことだと認識はしております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

そういうことで教育問題というのは、先ほども申しましたとおり、生徒が100人いたら100通りのいろいろな問題が起こる可能性もある。それから、毎年生徒がかわっていく。生徒がかわれば学校も変わります。それから先生たちも、残念ながら僕はもうちょっと長いスパンで生徒たちを見て、児童たちを見ていただければなと思いますけれども、これもやっぱりいろいろな教育委員会の考え方もございましょうし無理なところもあるんでしょうが、少なくとも、いじめだとか学力、こういう世の中になったというのは、少なくとも子供の責任ではないわけですね。僕ら大人の責任だと私自身は感じております。なので、やはりその責任として何かを、考えられる何かを、最善のことをみんなで考えて仕掛けていってあげて、いい方向に。すばらしい未来を子供たちに、約束はできないですけども、そういう方向に向かうようにみんなで手助けしてあげるような教育に基山町がなったらいいなというのが僕の願いです。

なので、その辺も含めてひとついろんなことをお考えいただいて、国の制度的に無理なところがあるでしょうけれども、じゃこれをクリアすればそれに近い形があるんじゃないかというような試行錯誤を繰り返す、そういう努力を怠らないで教育行政を進めていっていただきたいというのが僕の意見でございます。最後に一言、御意見あればお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今おっしゃいましたようにやはり教員養成というのは、子供たちというのはいつも同じわ

けじゃないわけですね。柔軟な思考を持って、そしてできることからやっていると。これがなければできないではなくて、地域の方の力をかりたり、あるいは学校が、少しは無理になることがあったりするかも知りませんが、それはもう子供たちのためにという気概を持って進んでいかなければならないと思っております。いじめの問題、学力の問題、全てそうだと思います。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ありがとうございました。ぜひ、基山にとって子供たちは宝でありますし、基山の発展は子供たちが握っていると言っても過言ではありません。そのためには教育というものは大切なものだと思いますので、ぜひ御尽力のほどよろしく願いいたします。

では、白坂・久保田2号線の問題に移らせていただきます。

まず、具体的な目標というのがいろいろ書かれていますけれども、経済的な効果とかそういうものまでは考えておられるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

経済的、なるほど、やっぱり近隣と一緒に事業もやって通じ合っていると、それからそれが当然経済につながっていくんだということ、それを考えると確かに経済性ということも考えられる。そういう意味ではやはり近隣とのつながり合いという、これは別に私も考えていないとか否定するものじゃございません。ただ、やっぱり直接的には住民の皆さん方の利便性なり、あるいはまた安全性なり、このところを強く私は思っておるということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

環境整備ということで3点ほど挙げさせていただいております。なぜこういう3点挙げたかということ、必ずいろんな話をする中でその辺の問題が出てくるんですよね。同じ住民の中では、一杯飲みながらとかそういう席でも。やっぱりあれをもし、町のほうとしてはいずれ

は通すということでお動きになるんでしょうけれども、やはりその問題についてきちんと説明がなされて、ある程度の、100%納得というのは、それは人間があれだけ住んでおるわけですから100%合意なんていうのは無理なのは百も承知です。ただ、最低の合意点というものを見出すために、町としてはここまではできるよ、そういうものを示すことは最低限必要なことではないかなと僕は感じているんですよ。なのでこの3点についてお伺いしました。

まちづくり課長にお伺いしますけれども、踏切の幅を広げるというのは、あくまでも主導権は旅客鉄道ですか、JRであることは存じておりますけれども、例えば可能性として、そこを動かすような要因、どういう要因がそろったらあそこはそういうことを検討してやっていただけるという環境になるんでしょうか。何かその辺具体的なお考えがあれば教えてください。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町長のほうからの回答もございましたけれども、現在のところ三国踏切の改良というのは計画はいたしておりませんが、議員の御質問にありますどういうふうなことで拡張ができるのかということになれば、当然、交通量の増加、それと、あそこにつきましては国道3号線と距離が非常に短うございますので、その点の安全性と申しますか、そういったものは当然JRとの協議も必要でありますし国交省との協議も必要ですので、そのあたりの、何と申しますか、踏切を越えて3号線に入る、それからまた3号線から踏切に入ってくる、そのようなところの安全性が確保されなければ、踏切の拡幅と申しますかそういったものは非常に難しいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

逆を言わせていただければ、動態調査なりなんなりしてですね、実際にかんりの台数があるところを通りますよ。これは現実どうなるかわかりませんが、そういう調査もしないわけですから。だから、そういうふうになれば動かすファクターにはなるよという認識でよろしいでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

正直申し上げまして、まずは白坂・久保田2号線を三国・丸林線へタッチさせること、その中で考えられる協議ですね、これを議員おっしゃいますように、そこをタッチさせたことによって将来の車の交通量がふえると。その点でJRないし国交省でどのような意見があるのかと、そういった意見を聞くことは大事でなかろうかというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

それから、団地内の安全対策についても、要望がないとやっていただけないというのがなぜか基山らしいというか。じゃなくて、町としてはこういうことも考えております。例えば、もう既に区長さんあたりからいろいろ、今のそれを通す通さないの以前の問題から、今けやき台には、小学校のところとそれから一番端かな、坂を下っていくところと真ん中にしか横断歩道がございませんよね。前、僕が認識している範囲では、その間の2丁目と1丁目が続くところと4丁目と3丁目におりていくところぐらいには横断歩道を引いてくださいよというような要望がされたというふうに僕は認識しておるんですよ、線を引いてくださいと。それで、子供たちは先生たちから何を言われているかということ、横断歩道を渡っていきなさいよと言われて、なるべくそういうところを渡っているんですよ、子供たちが。でいながら大人たちは、もう急いでいるとそんなぐるっと回って駅なんか行かないですから、真ん中のところを平気でぼんぼんぼんぼん渡っていつている状況なんです。

そういうこと1つとっても、今でもやれることはあるんじゃないですか、町のほうから。住民から既にそういう要望も出ているのではないですか。そういうことは御検討なさったことはないんでしょうか。どちらでも結構です。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今の横断歩道ですね、ちょっと私はその要望については……、あったかどうかというのが定かではございませんけれども、まずは要望が上がってきますと当然鳥栖の警察署のほうと打ち合わせをいたします。その中で、やはり横断歩道を設置するという事は公安委員会の

許可が必要ですので、その判断が必要であれば、設置することに全然問題は、やぶさかではないということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひお調べいただいて、そういう要望は、4区の区長さんからという形で出ているのか、僕もちょっとその辺は確認はしておりませんが、何らかの形でそういう要望は出されていると思いますので、ぜひ前向きにその辺は検討していただいてしかるべき措置をですね、この道路の問題だけではなくて、それ以前の問題としてやはり安全性の意味からも非常に重要なところだと思いますので、御配慮いただければなと思います。

それと、時間ももう迫ってまいりましたので最後のところに入りますけれども、25年度の早い時期に説明会を開催するという御回答でございます。25年度までと、何で今すぐできないのかなというのが僕にはわからないところもあるんですが、譲って25年度から開始いただけるとして、どのような説明会を具体的にはお考えでしょうか。反省を踏まえてお示しいただければと思います。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まず、25年度というふうに町長の答弁がございましたのは、今基山町のほうでも道路改良ですね、城戸線と本桜・城の上線に着手しております。平成25年度には城戸線を完了させたいというふうなことです。話し合いの中で合意が得られれば26年度から補助事業というふうなことで考えております。

その話の内容といたしましては、町長の答弁にありましたように、やはり地域住民の方といますか、いろいろな問題もありましょう、交通安全対策等もありましょうから、そういった御意見を拝聴して、そしてその中で、町はやはり三国・丸林線にタッチさせるのが道路網の整備として最善の策というふうに考えておりますので、そういったところの合意をいただけるような努力はしなければならぬし、またそういった御理解がなければ道路の改良というのはちょっと難しいのではなかろうかということで、説明会をさせていただくということでございます。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

どうもその辺がちょっと釈然としないというか、この一連の回答の流れを見ていますと、こんなこと言ったら失礼なのかな、でも僕が感じたことを住民からもこの前ちょっと、祭りの反省会でいろいろ話しながら出た話なので腹立てんで聞いてくださいね。小森町長はこの道路の問題は先送りしたいんじゃないかねと。要は、もう1期、4期目おやりにならないのかどうか、それは僕が決める問題じゃないので、そこまで僕はやってくれとかそう言える立場じゃないのでそこは言いませんけれども、少なくとも今期中は今やっている道路がいつぱいで、もうけやき台のところはできたら次の町長に、新しい町長が来られるという前提です、お譲りして、ひとつここまでは環境整備はしたよぐらいのところ町長って終わりたいんじゃないかねというようなニュアンスが、ぶんぶんまではいかないけれども、ぶんぐらいするんですよ。なので、その辺は町長、お考えどうなんでしょうか。ざっくばらんなところをひとつお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私もいつまでどうこうということも私自身ももちろんわかりませんし、ましてやこれを先送りしてつukらないとかというような、そういう考えは全くございません。ただ、先送りという言葉は以前にも使いました。それはあの時点で、9月3日でございますか、そこでの説明会で、説明会になっていなかったというふうに思いますけれども、ああいう形でやるといようなこと、あれはやっぱりまずかったなということ。それを踏まえてしっかり仕切り直しをやっていきたいということでございます。

そして、今度25年度の早い時期にというような言い方をしましたのも、これも前に申しました、城戸1号線もございませし、神の浦の城の上線のあっちのほうもございませから、やっぱりそれをまず片づけて、3つも4つもというような補助事業というのはそう簡単にはできるはずはございません。以前と時代は違います。そういうことですので、その順番を、手順を踏んで、それから、補助事業だけじゃなくて町の財政も考えた上でやっぱり、それはそう何もかもというわけにはまいりませるので、その辺のところはそれなりにやる。どうして

もやっぱりあれは、逆に私は、私に課せられた課題であるから何とか片づけていきたいなどというふうな、そういう思いさえ持っております。

それから、どういう方法でやるかということ。これは前のあれも踏まえて、これはやっぱりもう少し細かく個別に、例えば各区でやるなり、それは断定はできませんけれども、そういう説明の仕方もあるかなど。それから、もう少し目的をしっかりと、それから町としての必要性ということもはっきり申し上げ、それからそれに対する資料あたりもちゃんと準備して説明に当たりたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

河野議員。

○5番（河野保久君）

ぜひ、僕、前回の説明会というか、あれは僕の認識ではもう説明会ではない、報告会ということでは僕自身は認識しておりません。何の必要性も認められていない。こうなったらこうなるんだよという情報すら住民に与えられていない。説明すらない。紙きれ1枚でこう通しますよ、こんなので誰が住民納得できますか。そういうような説明会だけにはしてほしいんですよ。

住民の方の納得が得られれば――それは賛成の方、反対の方いらっしゃいます。ただ、僕が一番怖いのは、せっかくみんなが町をひとつつづいていこうねという気概が出始めているときに、この問題でみんながばらばら、みんな違う方向を見ちゃうというようなことになりませんかというのを一番危惧しているんですよ。その辺を十分御理解いただいて、やれること、交通量の調査と先ほどまちづくり推進課長おっしゃいましたけれども、そういうやれることがあればですね、以前にもやられているはずですよ。そんなようなデータを見ながら、動態としてはどういうことが考えられるか、危険性としてはどういう問題があるのか、そこは町としてどういう手をこれから考えていくのかぐらいのことはやはりきちんと説明していただかないと、ただ、つくります、それから先はちょっとらせてくださいの時代ではないとは僕は思っています。

なので、その辺をきちんとですね、25年度に説明会をやるならもう既に動いていただかなきゃいけないですよ、そういう情報を収集するとか。それで初めて25年度早い時期からの説明会なんですよ。と思いますので、ぜひそういう御努力をいただいて、住民一体となってまちづくりをしていく、だから通すにはあの辺一帯の開発はこうやっていきたいんだという町

の思いを明確にまとめていただいております。お話しただけでなく、説明会でないとは僕も思っていますので、ひとつそういう方向で説明会が行われるように今から態勢づくりをしていただいております。臨まれることを希望いたします。私の一般質問を終わりとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

次に、品川義則議員の一般質問を行います。品川義則議員。

○10番（品川義則君）（登壇）

おはようございます。10番議員の品川でございます。年数はたっておりますけれども、ここに立つたびに緊張しておりますし、少し震えている感もあります。そうは見えないでしょうけれども、済みません。本人はそう思っております。ただ、毎回毎回、誠実な気持ち、町民に対する負託にどう応えていくかと、こういったところを発言させていただき、またその緊張感も心地よくなってきているのは現実でございます。ただ、少し調子に乗り過ぎるところはありますので、その辺のところは御容赦を願いたいと思います。

それでは、通告をいたしております防災行政についてと道路行政の2項目について質問させていただきます。

1 項目めの防災行政について質問をさせていただきます。

(1) 水害対策について。

ア、土砂災害危険箇所は町内に何カ所ありますでしょうか。

イ、危険箇所地区には住宅は何戸ありますでしょうか。

ウ、避難勧告などの対策手順はどうなっていますでしょうか、お尋ねいたします。

(2) 防災情報について。

ア、防災情報は行政無線で行うのでしょうか。

イ、広報車でも災害情報を伝えるのでしょうか。

ウ、対象地区住民への情報伝達はどのような方法で行われているのでしょうか、お尋ねをいたします。

(3)非常備消防についてお尋ねをいたします。

ア、災害発生時に消防団はどんな活動を行うのでしょうか。

イ、災害発生時の防災活動ができる人員は確保できているのでしょうか。

ウ、災害発生時の地区と消防団員の連携はとれていますでしょうか。

エ、各部消防団人員確保責任はどこにあるのか。町、区、それとも各部消防団なのでしょうか。

以上、防災行政について質問をいたします。

2項目めでございます。この件はさんざん同僚議員が質問されておりますし、もう結論も出た部分もあるかと思いますが、そして前回もしております。一応の結論をつけたいと思っておりますし、方向性を見出したいと思つての再度の質問、自分としては非常に重い気持ちで、また強い心で頑張っていきたいと思つております。

2項目め、道路行政について質問をいたします。

(1)町内に建設中の温浴施設へ連絡する道路は町道何号線なのでしょうか。

(2)町道に認定された白坂・久保田2号線の計画の進捗状況はどうなっていますでしょうか。

以上、2項目について答弁を求めます。よろしくお尋ねをいたします。

○町長（小森純一君）（登壇）

品川義則議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、1項目めの防災行政についてでございます。

(1)水害対策について。

アの土砂災害危険箇所は町内に何カ所あるかというお尋ねでございます。土石流氾濫区域が32カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が76カ所あります。

イの危険箇所区域には何戸住宅があるのかというお尋ねです。住宅戸数については把握はいたしておりません。今後、佐賀県において土砂災害防止に関する危険箇所の調査で詳細に把握されます。

ウの避難勧告などの対策手順はどうなっているのかということです。暴風雨、大雨洪水等の情報は気象庁より注意報が発令されます。注意報発令で役場は災害対策住民室が設置され

ます。昼間は担当職員、夜間は警備員で対応いたします。次に、気象庁より警報が発令されます。警報発令で担当職員は警戒体制に入ります。夜間は発令時点で担当職員全員に招集の連絡が入ります。災害対策本部は、注意報または警報が発令され、危険度が高くなるようであれば状況に応じて設置をいたします。避難勧告等につきましては、気象台より警報や土砂災害警報等が発令され避難を要する場となります。

(2)防災情報について。

アの防災情報は行政無線で行うのかということです。防災行政無線でも行います。

イの広報車で災害情報を伝えるのかということですが、状況によっては広報車や消防団により消防車でも行います。

ウの対象地区住民への情報伝達方法はどうなっているのかというお尋ねですが、防災行政無線、広報車、消防車、エリアメール、テレビ、ラジオ等がございます。

(3)の非常備消防について。

アの災害発生時に消防団はどんな活動を行うのかということです。災害対策本部を設置すれば、団長、副団長は本部に招集され、災害状況によりさまざまな活動をお願いいたします。特に、河川の増水箇所との土のうづくりと土のう積み、危険箇所への広報活動、避難者の誘導等がございます。

イの災害活動人員は確保できているのかということです。災害規模にもよりますが、大規模災害対応については機能別消防団等の検討が必要と考えます。

ウ、災害発生時の地区と消防団員の連携はとれるのかということです。そのためには、有事を想定して各部による訓練が必要と考えます。

エの各部消防団人員確保責任は、町、区、各部のどこなのかということですが、これは各部消防団にあります。

2の道路行政について。

(1)町内に建設中の温浴施設へ連絡する道路は町道何号なのかというお尋ねです。弥生が丘北交差点から温浴施設へ連絡する町道は、529号町道柚比北部1号線でございます。

(2)町道に認定された白坂・久保田2号線の計画進捗はどうなっているのかということですが、今後の計画につきましては、平成25年度の早い時期に説明会を開催し、住民の御意見を伺いたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

それでは、水害対策について質問いたします。

土石流氾濫地域は32カ所、急傾斜地が76カ所でございますけれども、指定箇所が多い地区ですね。例えば4区とか6区とか、またその中で丸林地区であるとか園部のところ、鎌浦地区であるとか、そういうことがおわかりになれば教えていただきたいんですけども。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

土砂災害につきましては、基山町は山間部、特に2区、4区、6区が主でございます。それから、急傾斜地等につきましては神の浦地区が含まれるようになります。以上です。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

危険箇所の住宅戸数については県のほうで調査をされるということですが、調査結果はいつごろまでわかるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

これは久保山議員の質問の中にもありましたけれども、土砂災害警戒区域という中で22年、23年で調査がまず行われております。24年度からまず2区と4区から地元のほうに説明を行って、そこの地域の中を細かく調査していくようになっております。新聞報道でもありましたけれども、その作業がかなり今おこなわれているという情報は得ております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

毎回ですけれども、県の作業というのはなかなか進まないのがあれですけれども、できればですね、今年度も大きな豪雨がありました。非常に厳しい状況にあります。そういった箇

所をきっちりと把握しておくことも、行政も大事ですけれども、やっぱり住民もそういう地区であるというのを改めて県が調査をすることによって深まると思いますので、ぜひ早急に進めていただきますようによろしく要請をお願いいたします。

次に、避難勧告についてですけれども、避難勧告されて保健センターとかに避難をされておりますけれども、それは家単位でされるのか行政組合だけでされるのか、それとも行政区に対して連絡をされるのか、避難勧告を出される時の対象はどの範囲までなのか。事案によって違うでしょうけれども、その判断基準ですね、1戸なのか組合なのか区なのかの判断基準はどういうふうに行われているのか。また、その方法ですね、連絡はどのような方法で行われているのか、2点お願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

現在まで避難勧告・指示という形で知事のほうが出したことはありません。これは町長のほうで回答されましたように、なかなか避難勧告の指示というのは行政単位で現在出しにくいというようなこともありますけれども、現在、今見直されておまして、避難の指示を出しやすいような形を今回とられていますのは、町長が答弁されましたように気象台よりも私のほうに連絡が入ります。携帯に連絡が入って、もうそろそろ避難指示を出されたほうが、危険度が高くなっていますというのが行政のほうに参りまして、それで避難の方向に行くと思います。ケース的にはいろんな形、電話で個別に連絡する方法、それから、消防団の消防車、それから広報車を使って地区にお願いする方法があると思います。基山町で想定されるのはやはり土砂災害警報が一番の避難の指示になると思いますけれども、先ほど言いましたやっぱり2区、4区、6区については地区別の……、そういう状況になった場合は地区別になると思いますので、区長の協力、それから先ほど言いました消防団等の協力が必要となると思います。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今回も7月のときに、それこそ山間部の方から聞いたんですけれども、なかなか情報が伝わりにくいんですね。だから、テレビ、ラジオでということも言われたんですけれども、テレ

び、ラジオもなかなか、正確な細かい地域ですよ。だから、みやき町とか鳥栖とか基山町で、じゃ基山町の宮浦ですよとか城戸あたりですよという情報は出てこないですよ。それで、基山町だけが抜けている部分がありますよね。ところが、その時間帯には不安に思っている住民はずうっとその期間情報を待っているわけですけども、なかなか状態が伝わってこないということです。やっぱりこれは、一番住民に対する安心安全を守っていかねばいけない部分ということを見ると、なかなか不十分ではないかと。これだけ不安が、町民の声が上がってくるということはですね。その点でもう少しこう……、サービス面ですよ、行政サービスの究極の部分だと思うんですけども、その点について、避難したほうがいいですよと気象庁からあって、それについて区長さんへお知らせすることはあると思うんですけども、組合長さんまで行くということを示唆をされるのか。そして、組合長さんは各家庭までというふうに連絡網をつくっていただくとかということはどうでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

その辺については今後の検討も必要と思います。ただ、避難勧告を出す段階では、いろんな基準の中で、判断材料としてはいろいろなデータで判断をするようにはいたしております。その中で、避難勧告なりまた避難指示、そういったものを出す場合はやはり一番初めには区長さん方に連絡をとって、それからの連絡体制は十分必要と考えておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

避難勧告は非常に出しにくいと思っておりますし、また、責任もありますでしょうし住民に対する思いもあるでしょうけれども、去年の3.11を思い出せば想定外ということは言葉としてなくしていかなければいけないという状況だと私は思っているんです。避難準備情報とか避難勧告、避難指示とか強い権限でありますけれども、最大の被害、要するに最悪の場合を想定されて、やはり今よりももっと大きな範囲で、この部分だけ緩やかにしていただいて、不安の解消ですね。あのときとかああいうことをしておけばということがないように、その辺の判断はもう少し、厳しいと思っておりますけれども、緩やかにしていただければと思います。そ

ういったことで住民のほうにより安全が確保されるんじゃないかと私は考えております。

続いてですけれども、基山町では災害時要援護者登録を開始されておりますけれども、登録者数とか、それから、これには地域支援者という方が必要となっておりますけれども、その方は何人程度いらっしゃるのか、数字がおわかりになれば教えていただきたいんですけれども。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

数字についてはうちのほうで登録されておりますので把握しておりますが、データとしてはきょう持ち合わせておりません。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

おおよそで結構ですので。済みません、突然言つて。

避難支援の計画の中で、65歳以上の方が町内3,568人、これは20年3月の統計なんですけれども、要支援、要介護者の高齢者が614人ということであります。今はもっとこの数字がふえていると思いますし、また、この半分の方でも登録されていれば、300人を超える方が要支援、避難する場合援護が要ると。前にもお聞きしたんですけれども、そういったときには消防団、それから民生委員等で対応するということなんですけれども、実際的に大規模な災害が起きたときにそういうことが果たして今の状況でできるのか、できるとお考えなのか。いやもう少し支援者をふやさなければいけない、ふやしていく、それから各行政区でもっと自主組織、防衛組織ですか、防災組織をつくり上げていかなければならないということがあると思うんですが、その辺のところはどういうふうになんか認識をされていますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

ちょっと待ってください。先ほどのデータは要求されますか。

○10番（品川義則君）

結構です。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

要援護者については先ほど数字のほうを言われましたけれども、今度は支援者のほうにつきましては100%が現在でも達成はされておられません。大規模災害が発生したときには当然不足すると思います。やはり一番は隣近所の御協力が一番必要とは思っておりますのが、その辺の、先ほども言いましたけれども訓練、それから意識を深めていくような何らかの対策はとっていかねばならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

その件については次の消防のところで、非常備消防でまたお伺いします。

次なんですけれども、防災情報ですね。防災情報の伝達、されていると思うんですけれども、確率的にどれだけの情報が正確に伝わっているのかということが非常に不確かなものがあるんですね。あれだけの費用を使って防災行政無線をつくられたんですけれども、まだ非常に聞こえにくいというものもありますし、特に中心街ですね、車も多いですしいろんな騒音等がありますので、JRも通っているという中で、あの防災行政無線がどれだけ伝わっているのか。要するに、山間部には離れていてもそこまで聞こえるような配備はされておりますけれども、中心部は意外と盲点でありまして、聞こえにくいというのがあります。また、住宅街ですので大音量でというわけにも、なかなか近隣の住民の方の説得も難しいと思いますので、よりきめの細かい細部にわたっての防災行政無線の設置が必要だと思うんですけれども、やはり住宅の状況がこれだけ変わってきますと密閉性がよくなります。また、道路があつて騒音があるという中で、また、豪雨とか災害時ですから非常に聞こえにくいというのはもう歴然としているものですけれども、そういったところの行政無線についての認識ですね。もう少しふやせるものならふやしたいとかというお考えをお持ちなのか。今のままでいいということではないと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

まず、防災行政無線につきましては、昨日も一般質問がありましたけれども、豪雨、それ

から台風時にはかなり聞き取りにくいということで、その対策はまず必要であるという認識は持っております。

それから、19年に設置しまして、その後どこか聞き取りにくいところがないだろうかということで調査をさせていただいて、その対応はある程度行っておると思います。その時点での手当等を行っておると思いますが、その後もこの辺がちょっと聞き取りにくいというような情報も入っております。その辺の対策についてはまた今後もやっていきたいと思いますが、今月の12日にまたJアラート、国の危機管理の中のテストをまた行って、区の数名の方たちに依頼をして、聞き取りにくい箇所、それからどういう状況で流れてくるかということで情報を得るようにしておりますので、それを参考にまた今後も考えていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

この件についてはそれが設置されるときに非常に議会でも議論になったんですね。本当にそれで大丈夫なのかと、それだけきめの細かいテストをしたのか、それと机上のどれだけの計算をされて業者がつくられるのかということで非常に問題になったんですね。いまだにその解決がされていないので、できれば早急に、12日にされるということですので、その結果を忠実に公表されて、それに即したきめの細かい情報伝達ができますようお願いをいたします。

それから、防災情報を広報車とか消防車でされるということですがけれども、実際広報車がいろんな防犯情報とかいろんな情報をですね、安心安全のまちづくり委員会の方に本当に御苦労いただいて回っていただいているんですけれども、なかなか聞こえづらいんですね。音量も小さいです。速度も速いですよね。私も何度かしたんですけれども、「こちらは基山町です」と言っているんですよね。あれでは情報は伝わらないと思いますし、せっかく回っていただいているんですから、箇所箇所に決めていただいて停止して、防犯とか不審者、それから行方不明者とか本当に緊急性を求める情報であれば、より中心地、また市街地であれば駅前とかいろんな箇所を決めて情報を伝えるべきだと思うんですけれども、今のように流したままであれば、本当にされている方には失礼なんですけれども、無駄ではないかと思うぐらいの思いが出てきます。

あの赤い広報車、女性部の車として前町長が入らせていただいたんですけれども、あれもそのときの消防委員会で相当要求をして、また議会でも何とか要求して、広報車を兼ねてということで思い入れは強い車でもありますので、あの活用についてはもう一回考え直していただいて、正しい情報を正しく正確に伝えるというその確率を上げていただきますような改善をお願いしたいんですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

広報活動については、現在、1日、15日等に女性部のほうで回っていただいたりしております。指摘いただいた箇所ごとに停止して広報に努めるというのについては、ちょっとそういうことで協議をしながら試すといいですか、行ってみたいと思います。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひお願いをいたします。これは消防車についても一緒ですね。消防の管内ですからそんな距離はないと思いますので、できれば、1日、15日に回られるとき、短時間でありますのでなかなか情報は、1部とか9部は広範囲ですので難しいとは思いますが、できるだけ防災、予防ですね、その活用をしていただければと思います。

それから、防災情報ですけども、町のホームページで即効性のある、それから速報性ですね、要するに速報として流すことは今の状態でできないのでしょうか。これだけ携帯電話でもスマートフォンで見れる状況でありますので、情報を受け取る手段としては進んでいると思うんですけども、せっかくの手段ですのでそういったことはできないのかお尋ねをいたします。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

昨日の一般質問の中でありましたので、その後うちのほうでもちょっと検討しております。災害の情報といってその形がどの程度まで流せるかというのも判断材料の中に出てくるとは思いますけれども、例えば防災対策本部を設置しましたとか、そういう限られた中の内容の部

分については出せる範囲は今後協議して出していくようにしたいと思います。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

こういった災害情報というのは、速報性、それからボリューム感だと思うんです。やはりそれが一気にできるのがインターネットだと思いますので、そういったツールを最大限に生かしていただいて、より安全性を、安心感を持たせていただきますようお願いをいたしたいと思います。

それから、消防のサイレンの吹鳴方法なんですけれども、火災の発生、それから水害の発生、それから鎮火、それ以外でも地震の防災のとかということで、ほかの自治体では吹鳴の方法を変える、またその方法をホームページ等を出して住民に周知させるということをしているんですけれども、今のサイレンの吹鳴方法はどういうふうな状況であるのか。私が昔消防にいたころには、あのころは半鐘で、そしてまた自前で各部でサイレンを鳴らしていて、その横には、火災の場合、それから水害の場合というふうな鳴らし分けがあったんですけれども、今現在はどういうふうな状況になっているのかお尋ねをいたします。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

吹鳴方法については現在も変わってはおりません。その吹鳴の方法については、広報で年に1回住民の方たちにも知らせるようにはいたしております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

広報で年に1回ということで、これは覚えていただかなければいけないし、より身近に感じていただかなければいけないので、ぜひホームページに載せていただいて、それがわかりやすいように。サイレンですので伝導されるので、非常に音量も高く聞き分けもしやすい部分もあると思います。であれば、行政無線よりもより精度の高い情報伝達という方法にも使えるんじゃないかと思いますので、その辺のところを御一考願えればと思います。よろしくお願いたします。

続いて、非常備消防について。河川の増水によって土のうを積み上げるということで消防団員が招集をされますけれども、これは、9部までありますけれども、全部に招集がかかるのか、それとも、本部、1部、それと対象区で住吉とかがあれば4部ですね、ここだけのみでそういった招集がされるのか。その辺のところはどういうふうな体制をとっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

災害対策本部が設置されて災害が発生する危険度が高くなった場合は、当然、消防団長、副団長も本部のほうに待機していただいておりますので、その判断を仰いで、まず本部、1部をお願いするようにしております。それから、災害の場所にもよりますので、当然その担当部のところにも連絡をして応援を願うようにいたしております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

きのう久保山議員も質問されたんですけども、被雇用者が140人にもなって、実数が186人いらっしゃる。これは22年4月の統計なんですけれども、被雇用者141人、自営業者9人、家族従事者14人ということで、国家公務員、地方公務員が27名という構成なんですよね。1部、本部というのはほぼ役場の職員であったり自営業者の9名であったりということだと思います。実際その人数ですね、本部、1部ですと全体で40名なんですけれども、実際に本部、1部で先々月の7月のときには何名程度の出動があったのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

消防団の出動について、現在ちょっと人数を把握いたしておりません。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

以前も一般質問で、平日の日中、消火活動に何名ぐらい出れるかということでお尋ねした

ら、1回目したときが60人程度ということで、同じ質問を2回目したときは70人程度、別の時期なんですけれども。60人程度が実際の火災のときでも来れるという御答弁なんですけれども、これは災害ですね、土のうを積み上げるとか避難をさせるとかというときを考えた場合、この60人という体制はどこまでの被害、災害まで対応できると、今の現状。ですから、自主防災組織も御近所ということもされていませんし、訓練に住民が参加するのも10年に1回か、下手すると30年に1回ぐらいの防災訓練とかというのは参加できないと思いますし、日常的にされている地区もそうはないと思うんです。実際、いつも答弁ではそういうときには消防団ということとされていますけれども、この60人、70人程度の人間がやってできる災害というものはどれだけのことを想定しているというふうに計画なりがあるのか。なければ結構ですし、想定のところまでしてはならないとあればそれで結構ですので、現状的にはどういうふうな状況でありますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

現在、消防団のほうの支援をお願いする規模については、うちのほうでは想定内容はつくってはおりません。ただし、その現状現状で今のところ把握できる分についての応援体制をお願いしているところですが、ただ、現状で大規模災害、例えば広域的に災害が発生した場合には、先ほども町長のほうからも答弁ありましたように、やはり機能別消防等の対応で考えていかなければならないと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

3年前に機能別消防団の提案をしましたが、そのときは全く考えていないということで、消防団のほうにも諮られてそういう答弁をされていたんですけれども、昨日ですか、ようやくこうやって答弁で機能別消防団等の検討が必要と考えたと。本当によかったなど、ありがたいなと思っております。

ただ、そこで、機能別消防団、非常に種類が豊富であります。危機管理アドバイザーとか指導団員とかOB団員、それから情報収集団員とかいろんな機能別というものが今考えられております。これをつくることによって、今、消防力の低下というのが非常に問題にされて

おります。日中、被雇用者ですので福岡とかそういった遠いところに勤務していらっしやっ
てなかなか帰ってこれないということがあるときに、やはり自主的に災害発生時に住んでい
る住民で助け合っというので、こういった機能別で消防力の低下を防いでいこうという
ことなんですけれども、この機能別消防団の検討ということはどういったことまで検討され
ているのか。これから考えていくということなのか、ある程度の構想があつてこういう答弁
をされたのか、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

機能別消防団につきましては、2年ぐらい前から消防委員会のほうでも指摘をいただい
ております。それで、きのうも答弁させていただきましたように、まず非常備消防の消防団の
定員が確保できるような状態をつくっていくというのが第1番目に考えられます。それにつ
きましては、35歳の年齢をどうするかという問題がやっぱりあると思います。それで、各県
内、それから基山町の周辺等で機能別消防団の設置等の内容を見ますと、現在のところは災
害時の支援というような機能の応援がほとんどであります。ただ、きのうの中でもありまし
たように、基山町の企業の中でどれだけ協力ができるかというところについても消防委員会
のほうでも議題には上がっておりますので、その辺も検討が必要かと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

今答弁で、消防団員の確保、それが一番だと言われますけれども、現実無理なんですよ。
実数も10名程度足りませんよね。よくそういうときにじゃあ年齢を40までと、5歳上げると
いうのは、これは問題の解決にも何にもならなくて先送りです。より負担を今の現役世代に
与えているだけだと思うんです。やはりここはOBをもう一回、災害時なり緊急時、また消
防団の力をもう一回ですね、消防力を高めるという意識で、特殊な、それだけ消防団員と少
し違った活動内容を考えてやっていくことが、私は早急にできる問題の解決になるんじやな
いかと思うんですけれども、各部にOB会というのが今はつくられておりますので、その組
織は現状として残っている部分が多く各部でもあると思うんです。そういったOB会の中
でも話をされております。35歳で定年じゃないですけども終わるということで、非常にまだ

……、全般的にするというのは難しいけれども、例えばこれは山形の酒田市なんですけれども、消防団活動協力員ということで、活動の内容が救助救出の後方支援です。それから、原則として、消防自動車等の運転、それから第1ホース員、要するに筒先ですね、ここをしないと。要するに後方支援をする、そこに徹するというのであればそれほどの訓練は、今までやっておりますから身につけていますから、そのやり方はわかっていますし用語もわかっています。即効的に対処できる部分が非常に多いかと思うんです。報酬は、酒田市はボランティアですから報酬の支給はないですし、ただ、災害補償については現役消防団員と同等のものをするというので、機能別消防団員とは別の形でつくってあるところもあるんですね。

やはり団員確保というのが非常に喫緊の課題で、なかなか解決がしづらいところがあると思うんです。団員の確保については各消防団の部が責任があるということでありましてけれども、消防を管轄しているのは町であると思うんですけれども、団員の確保だけを各部にお願いをしますと。実際、前線で団員の確保に動くのは団員でありますし、各部であると思うんですけれども、やはりこれと同じように後方支援が必ず私は要すると思うんです。これは前回は言いました。何とか区長さんたちをお願いしてできませんでしょうか。また、行政も協力をして、後方支援の団員たちが団員確保に余り苦勞することなく、潤滑的にですね、20年、30年前のように順番待ちであるとかそういうことは難しいとは思いますが、消防力の低下を現役世代で頑張っている団員だけに任せるのではなく、積極的に後方支援として町が乗り出していきたいと思うんですけれども、これについては町長に御答弁をいただきたいんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

団員確保についてはいずれにしても苦勞している。町も非常に気になるところでございまして、そしてまた各消防団にもそれを無理にお願いしておるといような状況かと思っております。したがって、やっぱりその辺のところは根本的に考え直していかなくちゃいかん問題だと私も思っております。機能別といいましても、OBとか協力員さんとかといようなことも考えられますし、企業の自衛消防ですか、そういうことも、伊藤ハムさんにはそれがあるような話も聞いております。そのほかのところにもやっぱりそういう意識を持っていただいて、そういう備えもしていただきたいなど。そういうこともあわせてやっていきたいとは思って

おります。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひ積極的にこの課題に取り組んでいただきますように。これが一番消防力の向上になりますし、その後に協力員なり機能別、それから自主防災組織というものであると思います。やはり先頭に立って頑張っていただくのは消防団でありますし、それを全面的にバックアップするのが町民であると思いますし町であるとは私は考えますので、ぜひよろしく願いをいたします。

次なんですけれども、先ほどから言っております自主防災組織です。自分たちの地域は自分たちで守れる部分、また補っていかなければいけない部分というのが非常にこれから大きくなってくると思います。これが消防力の向上にもつながる部分であると思うんです。そういったものは従前はあったんですよね。区組織、行政組合組織が非常に堅固であったり、またいろんな集まり、会合があって、地域の密着度が非常に強かったところは今でも大丈夫だと思うんですけれども、これだけ基山町の町民がふえ、生活環境が変わっている中で、地域の密着力、接触というのがなかなかない状況であるんですよね。

その中で、以前もこういった防災について質問したところ、自主防災組織の向上、訓練を行っているということで、それは何かといったら、先ほど言いましたような消防の年2回の訓練に住民が参加していただいているということで自主防災組織をやっているということなんですけれども、もうその段階ではないと思うんです。

佐賀県が地域防災力向上促進事業ということで昨年から行われているんです。自主防災組織未設置の地域に当たって、防災研修、防災訓練、こういった事業を佐賀県として行っているわけなんですけれども、こういった情報については御存じでしょうと思うんですけれども、その辺のところは。また、これについてぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけれども、その辺のところは今どういうふうを考えていらっしゃるでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

地域防災力の向上につきましては、県のほうでも相当考えておられます。その中で、ある市においては区長さん方に全部そういう講習会に参加させて防災力を高めるというような講習会も行われておりますので、うちのほうとしましても、そういったいろんな講習会、それから、職員に対しても同じですけれども、そういったものには取り組んでいきたいと思えます。それから、9月2日に行いました合同の訓練等も、周期が今度はかなり短い周期で回ってくるということで、そういった総合的な広域的な防災の考えも訓練に取り入れていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

最終的にはやはり自主防災、自分たちで自分たちを守ると、また支援をしなければならない方たちを守るということも、地域の本当に行政組合的な、本当に少ない戸数で行っていかねばいけないと思うんです。こういった、今各区長さんをされているとか職員をやっているところもあるでしょうけれども、ぜひここにも消防団のOBの方を派遣していただきたいと思うんです。これは、消防団に、現役の方にお願ひすれば参加者を募集することも幾らかしやすいと思えますし、こういったことを通じて地域の防災についても一回頑張ってくださいと。今も行政の行事とかいろんなことで頑張っていらっしゃいますけれども、防災についてもいま一度こういった講習を受けるなり訓練を受けるなりして、もう一回そのお力をよみがえらせていただくということもぜひお願ひをしたいんですけれども、今答弁ありましたこと以外に消防団のOBにもお声をかけていただくようなことをお願ひしたいんですけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これはいついつまでにどうのということまでは申し上げられませんけれども、そういうふうな働きかけといいますか、協力のお願ひは町としてもしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

ぜひよろしく願いいたします。

最後の項目、道路行政についてお尋ねをいたします。

昨日の鳥飼議員の質問に対するまちづくり推進課の課長の答弁で、道路の拡幅については地域住民の協力、寄附が前提だという答弁がありましたけれども、これで間違いないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

まちづくり基本条例の中で幾つかの集落内の道路の拡張といいますか、そういった要望が上がってきております。それを全て土地を買って道路を拡幅というのは非常に難しい問題がありますので、地域内といいますか、幹線道路じゃなくして集落内の道路につきましては、やはり土地につきましては提供といいますか、そういったものを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、今計画されている本桜・城の上線、あれは集落内の道路ではないんですか。あれは幹線ですか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

あれにつきましては幹線道路だと認識をいたしております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

幹線道路だと言われればそうでしょうね。でも、そこが町民にとってどうなのかですね。幹線道路だから、村中の道だから、まちづくり条例だから自分たちでどうぞということにはですね、きのう鳥飼議員がおっしゃった三ヶ敷・村中線ですか、あれは当てはまらないんじ

やないかと思うんですね。

今回の本桜・城の上線、これは非常に大事だと思っています。緊急性もあると思いますし、危険性もあの土手を見ればわかります。ただ、その事業を行うかどうかということの判断としてですよ、きのうの課長の答弁みたいに寄附が前提だと、協力をお願いしますということであれば、どこの道路だってこれは無理だと思っていますし、必要だと思うけれども、じゃあ少し寄附してくれということを経済の中でというのは、なかなか道路についてどの箇所でもそうということにはならないと思うんですね。前提だと言われて、これで全部言われた、だからそれしかだめですよと言われる。今もあの道路は幹線ですよと言われたらそうだとすると、その辺のあれで道路がつくられていく、また、総合計画にのっているのが先送りになって、緊急性があるからということだけでつくられていくということであれば、基山のまちづくりの基本的なものはどういうところにあるのか。

そしてまた、今度、総合計画を作成するための準備期間があるわけですがけれども、その辺の整合性というものが町民に対して胸の中に落ちてくるのか。先ほど河野議員がおっしゃったような不信感が非常に生まれてくるということが——この道路というものは非常に住民の生活にかかわりの深いものでありますし、また要望の強さも非常に強いものだと思うんです。その辺のところについて、まちづくり推進課長の協力、寄附、この言葉ですね、寄附というのに私は非常にこだわっていくわけなんですけれども、そういうことが前提だと、そのお考えに変わりはないでしょうか。ぜひ変えていただきたいと私は思うんですけれども。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

寄附前提というようなことでは私の感覚としてはございません。寄附がオンリーだと、寄附のところだけだというような思いではございません。しかし、それにはやっぱり住民の皆さん方の協力も必要だと。絶対ここは譲れないとかというようなことがあればなかなか進まないということもございますし、そういうことで協力していただければそこがやっぱり優先的なことにもなると思います。前に、誰がどうのじゃないんですけれども、県でもやはりその地域のいろいろ道路とかなんとかの行政をやっていく上では、本当にその地域のの方々の、いわゆる市町の協力、用買とかなんとかというような、そういうことがもうほぼでき上がっていないと、それまでやって生活道路みたいな、県ですから若干違いますがけれども、そ

うということまではちょっと県はいたしかねますというような話も聞いたこともございます。その辺のところはまさに寄附が前提、オンリーだということではないというような、私はそういう気持ちは持っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

このところはやはりなかなかかみ合わない部分があると思うんです。なかなかこれも難しいと思いますけれども、また議論は次回ということで。

総合計画の中で塚原・長谷川線の延伸というのは何回も何回も言われています。改めてお聞きしたいんですけれども、総合計画にこれをのせているんですね。この必要性ですね、この塚原・長谷川線の延伸は必要だということで総合計画。だから、今回の総合計画というのは、町民の方にも多く意見をいただいき、また議会でも議論をし、計画としてあるわけですよね。この辺の道路の必要性ですね、基山町に対してこの道路は必要なんだということですから総合計画にのっていると思うんですけれども、その必要性の最大のもので、なぜ必要だということでこの計画にのせているのか。

それと、なぜ工事計画を進めないのか。町長は測量設計までも行わないとおっしゃっていますね。その一番大きな理由は何でしょうか。ほかに道路をやっている、事業をやっているからということ、1本も2本も3本もそんなに変わらないと思うんですね。その順番も、先ほどからあるように、緊急性とか突然入ってくるものもあれば、10年、20年前からずっと言っていることがまだ行われていないということで、ずうっとこのまま総合計画にのっている、形のいい文章であるということだけであるのか。

改めてお聞きしますけれども、塚原・長谷川線の必要性を町長はどのように認識をされていますでしょうか。それと、工事、測量設計を行わないという最大の理由は何なのかお尋ねをいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私も、塚原・長谷川線の必要性といいますか、あればとにかくやっぱり利便性が随分と向上するなというふうには認識しております。しかも、当初の計画、鳥栖も弥生が丘の信号の

ところまで来ていましたし、それから基山町もそこまで立派な道があるわけですから、それがつなげたら本当に便利になるというようなその必要性ということ、そういうことからしてたしか総合計画には塚原・長谷川線も検討するというような文言に、これは言い逃れじゃございませんけれども、検討するというような文言になっておったかなというふうに思っております。

それと、いわゆる総合計画でございますけれども、総合計画はもっと大きな、町全体で考えて、やはり必要であろうというようなことをのせて、それを今度は実施計画で実行していくというようなことになっておろうかというふうに思いますので、若干その辺の優先かれこれで順番が狂ってくることもあると私は思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

これもなかなか平行線ですよ。だから一番私が問題にしているのは、総合計画の検討するという言葉は入っているかもしれませんが。ただ、基本ですよ、総合計画というのは、まちづくりの。基本であるものという中で、道路も城戸1号線と塚原・長谷川線、それから日渡・長野線ということで上がっていたと思うんです。それがもう10年、20年ずうっとそのまま、計画のままであるということで、私はまちづくりができていますのかですね。本当の総合計画をしてこんな町にしたいというところの一番大事な道路ですね。幹線も幹線ですよ。町を左右するよと言っても過言ではないというふうに先輩議員も多々言ってらっしゃいました。私もそう思っております。その計画はずっと検討ですよということで終わるならば、そのところをもう一回再検討をしていただければと思うんです。やはりこの声がいままで上がってくるというのも、議会ももうぼちぼち諦めなければということもあるかもしれませんけれども、根比べでこれからも頑張っていくのか、どちらがいいのか、もう一回私も考えてみたいと思っております。

温泉施設なんですけれども、そこに通じるのは529号の町道柚比北部1号線ですよ。あそこに信号機がありますけれども、あれが立っている場所は基山町の土地なのか、それとも鳥栖の土地なのか、その辺のところは地図で見ると始点がそこなのでよくわからないんですけれども、その辺のところはどういうふうになっていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

信号機が設置されている場所は鳥栖の市道でございます。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

では、あその温泉施設ができるとなるとあそこはやはり整備をされなきゃいけないと思うんですね。今の幅員ではだめでしょうし、三ヶ敷・村中線は多分まちづくり条例で自分たちでつくってくれという発想でしょうから、柚比の北部1号線しかないと思うんですけども、あの信号機を移転する場合、費用はどこから。鳥栖市の土地にあって、あれを移転するときは鳥栖市にお願いして移転をしていただけるのか、その辺のところはいかがなんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

弥生が丘の北交差点から三ヶ敷・村中3号線までの改良ですね、整備に関しましては、道路法の第24条に伴いまして開発業者が行います。それで、議員御指摘の信号機につきましては当然移設が必要であります。その移設につきましては、今、県警本部と打ち合わせをしておりますけれども、その費用についてはまだ決まっております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

費用はまだどこが出すか決まっていないということなんですけれども、大体ああいうのは規則で決まっているんじゃないですか。話し合いでどうなるんですか。話し合いで県が出してくれるのか、鳥栖の土地だから鳥栖が出すのか、基山町の事情だから基山町が出せということを話し合いで、では半分にしようか、6：4にするのか、そういうことは話し合いで決まるようになっているんでしょうか。県警と話をしたら、じゃあ県警が決めてくるわけですか。県警が基山町出しなさい、鳥栖が出しなさいとかということになるわけですか。県警にそこまでの権限はあるわけですか、工事費用までそこが出しなさいということは。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

その辺は難しい、難しいじゃない、本当にあれは基山町としてはもう寝耳に水といいますか、「あ、柱が立つとるな」といった途端にもうあと何日かでそれが機能すると、稼働するというような状況でございました。私が把握しているところでは、事前に何の連絡も受けていなかったと。それで、私は県警のほうにも本部のほうに行って話をいたしました。そうしたら、鳥栖の場所で、鳥栖の方には一応打ち合わせをして立てたんだというようなこと。しかし、それはちょっとおかしいでしょうと。あそこは建物があって、構築物があって、もう将来どうにもあそこは通らないということじゃなくて、横にも一部町道もあるんだから、それをどう改良するかというようなことは町が考えるべきことであって、それでそこにポンと信号を立ててもらっても、これはちょっと、人の玄関口にそんな勝手に柱を立ててもらったって困るというようなことも言いましたけれども、それはちょっとおかしいんじゃないですかと。だから、事に当たっては移設をお願いしますということを行いました。

しかし、それに対して、原因者負担という言葉そのとき私も初めて聞いたんですけれども、動かさなきゃいかんというその原因はあなたのほうが道をつくるからだろうというような、そういうふうな理屈もありまして、それは県警のほうではちょっと、新設だったらできるけれども移設はなかなかできませんというような、その辺で今平行線で来ているということでございます。私はそれをまだこれから、本当にあそこの計画の地図、はっきりした図面ができれば、それを持って県警のほうにまた行かなきゃいかんと、行きたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

非常に不条理な話です。知らない間に隣の市でありながらそういうことをされると。片方では合併しましょうと。この話はやめますけれども、ぜひ粘っていただいて、費用のかからない、負担のかからないことでお願いをしたいと思います。

最後ですけれども、白坂久保田2号線です。住民の説明会を来年度行うということでありまして、今のままの状況ですと前回開かれた説明会と何ら説明内容は変わっていか

と思うんですね。6月の議会でもお尋ねをしたんですけれども、測量設計ですね、こういった工事を行いますよという説明をする材料が必ず私は必要だと思うんです。また、なければ説明会を開く理由はないんですよ。何もわからないのに工事をしますということではできないと思うんです。これが1点です。設計、測量は行わないのか。

それからもう一つ、説明会を開いて意見を聞くということですけども、これは工事に関する、工事を行うことについての意見を聞くのか、それとも町の計画について、町全体を考えた、先ほど基山町の経済効果があるということまで答弁で言われたと私は記憶しているんですけども、そこまで地域の住民の方に意見を聞くのか。どのあたり、どういう意見を聞くことで説明会を開かれようとされているのか。2点お願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

よく説明、説明と言いますけれども、説明にもやっぱりいろいろということかと思えます。事前に本当にこの道、あるいはこの物をつくることの是非、そういうことからの説明、これもやっぱり今の時代必要になってきているのじゃないかなというふうな感じもいたしております。それから、今議員おっしゃいますように、説明だったら具体的なこういう設計でというところまで進めたところでの説明だというようなこともあるかと思えますけれども、それにはやっぱりかなりの費用もかかるし、それが無駄になってもというような、そういう危惧もするわけでございます。

したがいまして私としましては、まずはやっぱりあそこの道の必要性というか目的というか、その辺を理解してもらうためのまず第1段階、そういう説明が必要かと思えます。そのためには、もう少し小まめな説明の仕方、単位なりなんなりというような、そういうことから前の反省を踏まえて検討していかなきゃいけないのかなというふうには思います。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

そういう答弁をされるなら、前回の説明会の翌月でもですよ、材料は何も変わっていないわけですから熱心に毎月でもされるべきじゃないですか。凍結だといって計画を中止して、認定だけまだ道路、あそこは法線上ありますよね。地図でも書かなきゃいけないと思うんで

すよ、認定されてますから。白坂久保田2号線という線はあるんですよね。何も変わっていないのに、今改めて説明会を開いて、持っていく材料は一緒に、説明をして必要性を理解してもらおうというのはちょっと難しいと私は思うんですよ。河野議員の発言でも一緒ですよ。無理ですよ、それはって。

だから、地域の要望があるならそれを聞いて、少し地域の住民の中に、心に入って行って、それから説明会というのが常道じゃないかと思うんです。それもされていないというなら、前回説明会をした後にすぐ説明会を開く、また開くということで説得を何回でもすることによって、こっちの誠意なり必要性がより住民に伝わるんじゃないでしょうか。こういう言い方は失礼ですけども、今さら行かれるならば、本当に確実な説明ができるものを、金額幾ら、工事期間は幾ら、どれだけの利便性が浮かんでくる、また、言われたように高速下のガード下を、水路を埋めると、それからJRに話をするという話もしていかないと、先が見えないのに、あそこだけつながりますよ、その後考えますよという話では、それはやっぱり通じないですよ。熱意が伝わらないですよ。

やっぱり熱意でもって熱く説明して経済性と。何を説明するにしても、熱を込めて町政を考えて地域住民のことを考えてと熱っぽく語らないと、それはやはり姿勢にあらわれてくると思う。それはやはり説明会をやって、次も次もというふうに根負けする程度説明すると。そして、一人でも多くの理解者をふやしていくという努力をもう既にやっておかないといけないと思うんですよ。それをそういうやり方でされるなら私は非常にこの問題は難しくなるし、せっかくけやき台の方が、住民がまとまって祭りをやっていて、2回目やって融合性がとれて調和がとれてきたという、河野議員がおっしゃるに潰してしまう、その可能性だって私は強いと思うんです。そうならないようにするなら、やはり行政としてしっかりプランを立てて計画をつくり、住民の判断材料を町の計画全体として考えていただけるような組上に持っていかない限り、私は無理だと思うんですよ。

本桜・城の上線も、あれだけ請願されて、委員会も開いて紹介議員の説明も聞いて、地元住民の説明会も課として行かれましたよね。何回でも行かれましたよね。ああいった説明がある、そして熱意があるから皆さんが納得されて、今、工事を始めるときに何らかの要望があれば区でまとめてお願いしますとあって、それも了承されて進んでいくというふうに計画はなると思うんです。今までもそうやってこられたと思うんですけども、今回の白坂久保田2号線に関しては全くそのことは行われていないんですよね。なぜあそこだけそういうふう

にされているのか。もう一回お願いしますけれども、なぜあその道が必要なんですかと改めてお尋ねいたします。わからない、そこが全然わからないんです、必要性というのが。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

何事にもやっぱりそのことをなそうとすると熱意が必要だし、それが相手に伝わらなければできないということも、私も議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。しかしながら、これは私どもの不徳のいたすところ、やり方がまずかったという、まず自分でその反省はしておりますけれども、前回、あの見事といいますか、ほぼ反対者ばかりだというようなとり方も私どもいたしました。後々聞いてみると必ずしもそれだけじゃなかったというようなことも感じてはおりますけれども、本当にあの反対、いろいろ仕方の関連もありましようけれども、そういうことで、それじゃあちょっとここはやっぱり住民の皆様方の意志というのをもう少し確認をして、それからやるべきだろうということで、ちょっとその後の手は打たなかったということ。これもやっぱり議員がおっしゃるとおりかなというふうに思っておりますけれども、今回それを、ほかの事業からやって、今度やっぱり必要性ということ。それは利便性、安全性もありましようし、さっき出ました経済性というようなこともありましよう。そういうこともやっぱり説いて理解していただいて、設計なりなんなりに移っていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

品川議員。

○10番（品川義則君）

議会として決めた総合計画、必ず実現しますように努力をしていただきますように。その結果がどうであれ、それはそのときの時代ですから周りの状況もあれでしょうけれども、そういったやり遂げるといふ強い気持ちを持っていただかないと、何事も進んでいきませんし、町民の負託に応えることはできないと思いますので、ぜひよろしく願いいたしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤信八君）

以上で品川義則議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

次に、木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○4番（木村照夫君）（登壇）

皆さん、こんにちは。4番議員の木村照夫でございます。昼からの1回目の質問、昼食を食べてねむたいでしょうが、目を閉じながら耳を澄ませてお聞きください。

質問事項の1項目めに、7月中旬の大雨災害を教訓にして、また、きょうは9月11日、東日本大震災から1年半の折り目の日でございます。被災地では復旧工事が急ピッチで行われております。早い復興を祈っております。そこで、防災情報はどう伝わったのか、また町民にどう伝えるべきか、その点についてお尋ねいたします。2項目めには、まだまだ町道の整備が進んでいないということで、町民の意見を代表しまして町道未舗装箇所の整備を急げを取り上げました。それから3項目めに、中山間地農家の皆様が御苦労している小動物やイノシシ等の鳥獣被害対策の鳥獣被害防止総合対策事業について、進捗状況について質問いたします。

それでは、質問事項並びに質問要旨を行います。

質問事項の防災情報はどう伝わったのか、その要旨でございます。

7月11日から16日の九州北部豪雨による県内被害は、農林水産、土木関係の被害額が21億3,600万を上回ったと発表しておりました。

そこで(1)としまして、町内の発生件数及び被害額は幾らなのか、ア、公共土木施設被害、イ、田畑の表土流出や農林道の崩壊。

(2)としまして、消防庁による災害時の危険度を示す発令情報は災害対策基本法に規定され、①避難準備（要援護者避難）の情報と②避難勧告、③避難指示の3種類であるが、町はどう対応されたのか説明してほしい。

それから3番目に、土砂災害警戒情報発令が他市町村に比べて遅かった。この点について、この警戒情報はどのようにして発令されるのか。

(4)今回の豪雨で防災無線や広報車の呼びかけはなかったが、基準等はあるのか。

5番目に、激甚災害指定と適用措置について説明してほしいと思います。

(6)としまして、土砂災害防止に関する危険箇所の現地調査が3月下旬に鳥栖土木事務所とまちづくり推進課で実施されましたが、その調査結果はどうなったか説明してほしい。その危険箇所の対応はどうされるのかについてお伺いします。

それから、質問事項の2でございますが、町道の未舗装箇所の整備を急げ。

(1)として、町道、農道、林道、里道の違いを説明してほしい。それと、補修維持管理は誰がするのか。

(2)としまして、道路条例で町道の種類、名称はどのくらいあるのか。また、総距離数は何キロメートルあるのか、そのうち未舗装は何キロメートルか。

それと(3)は道路舗装の優先順位はどうなっているのか。

(4)としまして、宮浦地区の才の上・塚原線に通じる道路の整備、舗装の成り行きはどうなっているのか。

それから、質問事項の3でございますが、鳥獣被害防止総合対策事業について。

その要旨は、(1)鳥獣被害防止総合支援事業の平成23年度の評価報告について、ア、事業内容について、イ、その事業効果について説明してください。

(2)としまして、平成24年度の実施計画についての説明及び受益者負担は発生するのか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

木村照夫議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目め、防災情報はどう伝わったのかということでございます。

(1)町内の発生件数及び被害額は幾らなのかということです。

これは7月11日から16日の豪雨によるものでございますが、アの公共土木施設被害が28カ所で800万円でございます。イの田畑の表土流出や農林道の崩壊はということで、8カ所で1,400万円でございます。

(2)消防庁による災害時の危険度を示す発令情報は災害対策基本法に規定された避難準備情報、避難勧告、避難指示の3種類であるが、町はどう対応したのかということでございます。

今回の豪雨に対しては、今までに情報を得ている世帯への自主避難をお願いし、避難をし

ていただいております。

それから、(3)土砂災害警戒情報発令が他市町村に比べて遅かったが、この警戒情報はどのようにして発令されるのかということですが、注意報や警報は気象庁より発令されるということでございます。

(4)の今回の豪雨で防災無線や広報車の呼びかけはなかったが、基準等はあるのかというお尋ねです。

防災行政無線や広報車の呼びかけに関する基準はありませんが、その判断基準としては佐賀県気象台のホームページに雨の状況を知るレーダー画像があり、1時間ごとに6時間後の予想データ、また5分ごとの1時間後の予想データで判断をしております。

(5)激甚災害指定と適用措置についての説明をということです。

激甚災害指定は、大規模な地震や台風などで著しい被害を及ぼした災害で、被災者や被災地域に助成や財政援助を特に必要とするときに、激甚災害法に基づいて政令で指定されるものをいいます。

適用措置につきましては、通常の補助率に激甚法補助率がかさ上げされ適用されます。なお、通常の農林災害補助率は農地が50%、施設が65%ですが、今回の豪雨につきましては平成24年8月3日に激甚災害に指定されましたので、査定後の補助率は農地、施設とも80%程度の補助率となる予定でございます。

(6)土地災害防止に関する危険箇所の現地調査、3月下旬に鳥栖土木事務所とまちづくり推進課で実施したが、その調査結果を説明してほしい、その危険箇所の対応はどうするのかというお尋ねです。

今回の現地調査は、今後行われる本調査の予備調査でございます。今回の現地調査をもとに、危険箇所区域ごとに地域住民の方に本調査に向けた説明会が計画的に実施されることになっております。

危険箇所の対応につきましては、本調査の結果を受けて土砂災害防止法による区域指定が、危険度に応じて土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の指定が行われることがあります。

2項目め、町道の未舗装箇所の整備を急げということですが。

(1)町道、農道、林道、里道の違いを説明してほしい、それと補修維持管理は誰がするのかというお尋ねです。

町道とは、道路法第8条でいう、町長が町の区域内の部分について町議会の議決を経て路

線を認定したものをいいます。農道とは、農村地域において農業の用に供するために設けられた道路で、農道台帳に登録された道路をいいます。林道とは、主として林産物の搬出及び林業施業を行うための道路であって、基山町民有林林道台帳に登載したものをいいます。また、里道とは、道路法の適用のない法定外公共物である道路のことをいいます。なお、法定外公共物とは、道路法が適用されない道路及び河川法が適用または準用されない河川、湖沼、その他の水流及び水源、その他一般公共の用に供されている土地をいいます。

町道、農道、林道、里道の管理は町となっております。

(2)の道路条例での町道の種類、名称はどのくらいあるのか。また、総距離数は何キロメートルあるのか、そのうち未舗装はどのくらいかというお尋ねでございますが、基山町道路条例で規定しております種類は3種類で、1級町道、2級町道及び3級町道であります。アとして、1級町道、総距離キロメートル、未舗装キロメートルということです。実延長25キロメートル、未舗装区間はあります。イの2級町道の総距離と未舗装ですが、実延長30キロメートル、未舗装区間はあります。それからウの3級町道の総距離と未舗装でございますが、実延長86キロメートル、未舗装区間は14キロメートルでございます。

(3)道路舗装の優先順位はどうなっているのかということです。

舗装工事につきましては、舗装補修工事、道路幅幅に伴う舗装工事が主であり、緊急性があるものから施工をいたしております。

(4)宮浦地区の才の上（基山共同乾燥場裏）から塚原線に通じる道路の整備、舗装の成り行きはどうなっているのかということです。

町道才の上3号線道路整備につきましては、以前、基山町道路及び橋梁の新築、改築、改良、災害復旧等の工事に関する規程に基づく補助での整備が計画されておりましたが、地権者の同意が得られなかったことにより平成23年度に断念されたと承知しております。なお、維持補修につきましては、板柵及び碎石の散布をことしも予定しております。

3項目め、鳥獣被害防止総合対策事業について。

(1)鳥獣被害防止総合支援事業の平成23年度の評価報告についてということで、アとして事業内容についてでございます。総合対策事業の中の推進事業としては、イノシシ及びアライグマの箱わなの購入、鳥獣被害防止対策研修会を実施し、整備事業としてはワイヤーメッシュ柵の設置及び電気牧柵の設置を行っております。基山町ではワイヤーメッシュ柵の設置を12地区で総延長距離35キロ292メートル行っております。

この事業効果についてでございます。ワイヤーメッシュ柵を設置した地域の代表者に対し野生鳥獣による農作物被害状況調査を実施し、設置した後の被害については全て被害なしの回答を得ました。その後、農林環境課に対しても野生鳥獣等の被害に関する苦情及び問い合わせについてはあっておりません。

(2)の平成24年度の実施計画についての説明及び受益者負担は発生するののかということですが、平成23年10月12日付で各生産組合代表及び中山間地域代表に対し平成24年度のワイヤーメッシュ柵の設置要望調査を行い、17地域で総延長距離21キロ125メートルの要望がっております。平成24年度の補助の内容については、平成23年度と同様に資材相当分の定額補助で地域の負担はありません。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それでは、2回目の質問にいきたいと思います。

防災情報はどう伝わったのかという件ですけれども、ちょうど14日でしたかね、土曜日の6時半ごろ地元の区長さんより電話がありました。がけにひびが入っていると、区内の人があるということで現地に行きました。現地に行きましたけれども家の裏には誰もいらっしゃらなくて、どこかなと思っておりましてまた携帯を入れましたら、水田の田んぼにひびが入っているということで土のう袋ないですかということで、土のう袋を持っていきまして緊急処理をしておりました。ところがまた電話がございまして、旧分校の県道ののり面が崩壊していると、そこも見てくれということでそっちも行きまして、そこは鳥栖の市内の業者が仮工事を行っておりました。それから、小松周辺を見ますとあちらこちらにひび、土砂の跡がございました。これは危ないと思って、それから柿ノ原、古屋敷ですね、あの山間地を巡回しまして、スーパー林道に行こうと思いましたが、まだ基山町に移管していないからあそこは通らず、また小松のほうにおりてきまして被害調査を行って基山町役場総務課に参りました。来たのが8時半ごろだったですかね。そのとき、小森町長、小野課長、災害対策本部をつくられて対応されておりました。これが今でもはっきり記憶しております。

それで、町内の公共土木被害、28カ所で800万、田畑の表土流出、農林道の崩壊被害で1,400万ですね。計2,200万の被害があったと報告ありまして、幸いにして人的被害はなかつ

た。よかったなと思っております。

最近の自然災害は極端で、局所的な大雨などで過去の経験では防ぎようのないほど深刻化していると。今回の九州北部を襲った豪雨もそうであると。気象庁が「これまで経験したことのないような大雨」と、その表現で嚴重警戒を呼びかけておられました。最近の豪雨の性質がわかると思います。

そこで、今回の被害ですね、基山町内で園部地区、宮浦地区、城戸・丸林地区で一番多かった被害箇所はどこでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

午前中もお話がありましたけれども、やはり山間部ですね。山間部の路肩、町道より行きますと路肩の崩壊、それから田畑の畦畔の崩壊です。ほとんど2区、4区、6区であったと思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで、全協で資料をもらいました。7月の災害復旧工事の位置図、これは農林災、公共災で21カ所が明記されていますが、ここでマークをしていきますと園部が12カ所、宮浦が2カ所、丸林・城戸が7カ所です。いかに園部が多かったか。確かに園部は山ばかりで面積が広いから多いかもわかりませんが、そこで、基山町の雨量が、気象庁のデータは55ミリ、役場庁舎の雨量は64ミリ、最大ですね。佐賀気象台の雨量計はどこに設置されてありますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

県の防災のほうで設置されておりますのは、不動寺の南谷のところに設置をされております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

不動寺といえば松石議員の近くで、それからこの役場まで1.5キロ、1キロあるかなしです。同じく宮浦の谷と。これは55ミリ、64ミリで変わらないですけれども、園部の谷は何ミリあったのかと。それ以上に雨量が多かったんじゃないだろうかと。園部の谷は秋光川の上流ですね。基山町でも一番深い谷、河川でございます。何であの地区に雨量計はないのかと思ひまして、何で宮浦だけ2カ所あるのか。その点について、総務課長いいですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

雨量計の設置基準について、どのようにして県のほうで設置をされているかというのはちょっと把握はいたしておりません。うちのほうの町内の雨量計につきましては、役場で一括管理して雨量を把握するために設置しております。ただ、県の場合で設置されているのは、旧市町村に1カ所とかそういう単位でされているのではないかと思いますけれども、地形的に議員のおっしゃる谷ごとの雨量と地区ごとの雨量の判断としては、県のほうでは1カ所でされているものと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そうですね。町内に1カ所とあるかないかですね。

雨量計の構造。私、前、民間会社で変電所勤務でございまして時間の合間にずっと温度とか気温とか測定しておりまして、雨量計も観測しておりました。以前は、30センチのカップに平方で1メートル50センチの雨量がたまるのは変わりませんから、深さというのはですね、それでデータをとっておりました。今の雨量計ってどんな雨量計かなと調べましたら、20センチの容器に三角錐載って下にカップがくるくる回るようになって、そのカップが0.5ccでくるっと回るわけです。くるくる回ったのをカウントして検出して、それを発信して气象台のほうに送っているということが書いてありまして、大分変わったんだと、精度も増したんだと。多分、基山町の役場もそういう方式ですかね。かなり精度がいいそうです。

局地的に今雨量が違うといえば、宮浦でも不動寺のほうでもそんな距離はないのに違うと。園部の川はまだ違うじゃないかと。被害が6割か7割はもう園部でしょうが。この近く、過

去4年前も大きな災害がございましたね。古屋敷地区は町道が7カ所崩壊で通れない。また、小松の常行寺の横は土石流で大きな杉がいっぱい流れ込んできました。2メートル横には家があって、本当に人の命が助かりましてありがとうございました。

そういう危険地域でございますから、あそこの面をやっぱり重要地区として何か事前に観測できるような措置を講じてもらいたい。宮浦2カ所も要らないと思ひまして、気象庁のほうにもあの地区は災害が多いんだということを連絡させてもらって位置変更は可能ではないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

雨量計につきましては、災害の雨量の判断の中で最終的に計測した数値が出てくるものであって、災害に対しての警報とかにつきましては事前に連絡するような体制のほうで行っていきたいと思います。あくまでも雨量の記録を残すということで、事前の雨量の判断としては、後の質問のほうでありますようなレーダーの画像等で災害の先読みをして情報を流していきたくて考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに雨量計は結果のアウトプットの管理でございますけれども、その実績が必要なんです、その積み立てがですね。レーダーで、雲が流れてきた、雲の量がここで堆積しているとかわかりますけれども、実際の雨量、あと土石流にまたなりますけれども、表面の土地がどういう土壌か。岩場か、軟弱な岩場か山場か、それで土砂災害が起こる可能性がございますから、私としてはやっぱりもう1カ所かできるなら移動されて結果を把握してもらいたいと思います。

次にいきます。(2)ですけれども、消防庁により危険の度合いですね。そして、今回の大雨で何世帯何人がどこに避難されたんですか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

今回は、今までに被害の報告、そういった予想がされるというところを把握しております。箇所18カ所について、自主避難の要請を電話により行っております。その中で2世帯の3名の方が、当初、町民会館の和室のほうを準備しておりましたけれども、数名の方になりましたので役場の職員の控室のほうに避難をしていただいております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに避難準備（要援護者避難）情報、避難の勧告と避難指示の3つの種類がございますけれども、いずれ強制力はないと。一般町民の方は、避難勧告や避難指示、避難準備とか認識されているでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

うちのほうでは雨期の前に広報により、そういう土砂の状況、それから災害状況等、それから避難の考え方については広報はいたしておりますけれども、もう少し何らかの手段でやっていかなければならないとは考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

この防災用語は一般町民はまだわかっていないんですもんね。だから出したって、勧告出して「うちのところは大丈夫たい」と。またそういう考えですもんね。ですから、広報でもう一度丁寧に説明して、今、町民の皆さんも大きな地震の後から危機管理の問題は敏感でございますから、詳しくまた御指導、教えをお願いしたいと思っております。

次にいきます。土砂災害警戒情報発令が確かに他市町村より発令するのが遅かったです。小郡市、みやき町、鳥栖、筑紫野市が出ておりましたけれども、なかなか基山町は出てこない。安全かなど。実際、14日の朝起きてみると何カ所も被害があったと。

この土砂災害の警戒情報というのは以前はなかったですもんね、こういう言葉は。いつごろからこの警戒発令があったんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

土砂災害警戒情報発令というのは最近なっておりますけれども、警報とか注意報、これにつきましては以前と変わらぬ基準で気象庁のほうから連絡が入って、即座にテレビ、ラジオでは字幕等によるスーパーで掲示されるようにはなっております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それは調べてみました、土砂災害警戒情報はいつできたかなど。そうしたら、2007年8月31日、佐賀県はこの情報を発表開始をしようということが書いております。以前は聞いたことなかったかなと思ひまして、ここから始まったそうです。

それで、土砂災害の警戒情報は何かと書いてあります。土砂災害警戒情報は、土壌雨量指数（水分が地中にどれだけたまっているかを示す指数で、この値が大きいと崩れやすくなる）及び1時間雨量の実況値と予測値をもととして発表される。強い雨でも短時間で降りやむなら土壌雨量指数は大きな値にはならないが、弱い雨でも長時間降り続いていると徐々に土壌雨量指数が上がる。土壌雨量指数が上がっているときに強い雨が降ると土壌雨量指数が急上昇して、土砂災害の危険が高まる。雨がやんでも土壌雨量指数が大きな値であるために、土砂災害の危険性が高い状態が持続する。こう明記されておきまして、やはり基山町の山間地の土壌は大きな岩、かたい岩盤の構造は少のうございまして、確かに真砂土みたいな、砂岩ですかね、あれが一辺周辺にございますからすぐ土石流とか土砂災害がふえると思ひます。だから、土壌関係と雨の関係ですね。雨量だけじゃないということです。土質の影響と雨ですね。そこんにきを調査されて、今から言いますけれども警戒区域とかになってくるでしょうが、検討されてほしいと思ひます。そういうことを検討されたことはありますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

これは警報それから雨期の雨の時点では、降り始めからの総雨量によって示されるようになっております。これは佐賀県の防災情報のホームページの中で、基山町の部分を開くとその土に対しての飽和度、危険状態がグラフで出るようになっておりますので、そこは確認し

ながら、うちのほうも情報は収集していくようにいたしております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

そういう表土とか土壌のチェックを今から、こういう想定的な大雨がありますから必要と思います。そのほうも調査をお願いしたいと思います。

それでは、次にいきます。

今回の豪雨で防災無線や広報車の呼びかけはなかったが、基準等はあるのかということですが、確かにいち早く気象庁とかレーダーより大雨の兆候をつかむ、発信源をつかむというのは一番大事です。きのう同僚議員が言われましたときに、警戒運転は総務課、その前のあれは役場のほうに指示があるということ伝えておられまして、いかに早く災害の予知、予測をして体制をとるかということが情報の収集、インプットを求めることが一番大事と思います。正確な情報を得て、それから町民の皆さんにいかにして知らせるか。早目に知らせレーダーで大雨が来ると、どういう避難体制をとって人の安全を守るのかが重要でございまして、きのうの久保山議員のFM受信方法、あれも本当に非常にいいと。防災無線で知らせたり、消防車で緊急を知らせる体制はつくってあると思っはいますが、この前の14日の災害を体験して、地元の区長さん、また各集落の行政班長さん、一番詳しいのはやっぱりその地域の行政班長さん、組合長さんでございまして、そこに行く連絡方法、一番コストがかからず電話で連絡できると、そういう何かいい方法はないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

まず前回の災害といいますか、7月の反省をしてみますと、まずうちのほうで考えたのは自主避難を先にお願ひしたいということで、各自の家に連絡をしておりますけれども、まずは早目に基山の場合は2区、4区、6区の山間部に対しては自主避難を早目に求めたほうがいいのじゃないかと。大雨のときそれから台風時なんかは防災行政無線はなかなか活用しませんので、そういう予測ができるときは雨が余り降っていない時期にそういう自主避難のお願ひをしたほうがいいのではないかというふうに反省はいたしております。

それから、区長さん方への連絡は、やはり電話連絡なりで。緊急の場合は区長さん、区長

代理さんの携帯の番号もうちのほうはもう連絡いただいておりますので、そういうものを活用して連絡はとりたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

前回の災害は、自助・共助・公助とありますけれども、前回は区長さんが来られて、やっぱり共助ですね。最初に自分たちをされて、共助、それから上の役場に来て公助なんですけれども、逆に気象庁のレーダーより情報をキャッチしたら、逆に公助から共助へ、各区長さんへ流してもいいと。その次は行政班長さんですね。そういうことが早いじゃないかと、緊急時は。これは大きなハード面を使って、今からは自助・共助・公助の時代ですから。お年寄りがいます。それから組合長さんなんかはもうみんな各家族のメンバー編成とか、お年寄りとか子供さんとかの把握をしております。今からの時代は基山町基本条例もありますけれども、そういう自助・共助をふやしてもらいたいと思っております。

特に中山間地は田舎でございます。戸数も家々も離れておりまして、一般の人が行っただけで、ほかの人が行っただけでわからないどころか、逆に増水とか崖崩れとかがあればそれにぶつかってしまう。やっぱり地元の人が一番詳細に知っておりますから、この点を区長会さんとかにお願いしたいと。今後の台風シーズン、地震もあるかもわかりません。その件を町長はどう思いますか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

今、議員もいろいろとおっしゃっていただいております。確かにとにかくいち早い情報をとりあえずお知らせするという、そのためにはどういう手法をもって、あるいはどういうルートでお知らせするか、そしてまたその内容、どういう情報を流すかというような、この辺のところもやっぱり常に私どもも研究していかなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

これはコストもかからんから、本当に情報を。情報は情けのある人に伝わっていくのが情報ですから、そのときは区長さんたちも、また行政班長さん、組合長さんも納得されると確信しております。

次にいきます。

激甚災害指定の適用措置なんですけれども、激甚指定された後の農地や施設の最低被害金額、最高金額とかがあるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今回の農林災害につきましては、そこに書いておりますけれども8カ所でございます、まだ査定の日時は決まっておられませんけれども、農林災の国からの査定を受けまして金額が決まります。それでその査定金額を県内とかそういったものでトータルいたしまして、かさ上げの率が算定されるようになっております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

だから最低金額です、1カ所の被害。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

農林災害につきましては、1カ所40万円以上でないと災害箇所にはなりません。採択ができません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

最少額が40万円以上。最高額とかはあるんですか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

最高額につきましては、それはないと思います。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

何で同時に災害を受けて、40万円以上はあって40万円以下はないというのはちょっとおかしいですね、法のあれが。どう思いますか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

これはいろいろと法の定めがございますけれども、国の考えておりますのは40万円以下であるならば自力で復旧をしていただきたいという、そういう考えじゃないかというように思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

本当に今回の災害は激甚災害にしてもらってよかったと、感謝しております。

こういう災害が来ないように期待しておりますけれども、次にいきます。

土砂災害防止に関する危険箇所の現地調査が3月下旬、鳥栖土木事務所とまちづくり推進課で行われました。その調査結果を説明してほしいということで言いましたところ、まだ終わっていないと。この調査結果は、他県はもう緊急だから調査が終わっているんです。それでどう対策を立てるとかされていますけれども、なぜ佐賀県は遅いんですかね。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町長の答弁でございましたけれども、3月から行われました現地調査は簡単な、例えば急傾斜地といったところの家からどれくらいの裏面、崖地との距離とか、そういったものをスケッチ等で調査することでありまして、それに基づいて答弁にもありましたように今後、本調査がされていくと思っております。それで、これにつきましては県内ですけれども、西部地区のほうが先にされておるといふふうに聞いております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

わかりました。もし本調査が終わって、この区域は危険区域だよと言われた場合、確かに基山町も以前はありましたね。柿ノ原地区、陣屋地区とか。そういう指定をされた場合は、もう立ち退きをされてけやき台に行くかなんかわからんけど、そうなりますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

今後24年、今年度から地元の説明に入っていく中で、本調査に入りますと町長も答弁しましたように土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域に指定をされます。その中で規制がかかるのが土砂災害特別警戒区域で、もし建てかえの場合、何らかの手だてをしないと家の建てかえができないとか、それは柿ノ原とか陣屋あたりでもそういうふうになっておりますけれども、そういうところで地元の了解がなかなか得られないところから調査等がおこなわれているのではないかと考えていますけれども、そういう規制がかかってきます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それだったら早目に調査されて、本当にこんな想定で大雨がございますから、県のほうに急ぐようにお願いしたいと思います。

それでは、次にいきます。

町道・農道・林道・里道の違いを説明せよ、町道未舗装箇所の整備を急げということで質問しております。園部地区で地籍調査、国土調査が終わりまして、私もずっと推進立会人をして、園部地区はこれが町道かい、これが里道かいということを新たにされたわけでございますが、確かに全然使われていない昔の古い道が町道であって、もう竹やぶの状態等がございました。その中で必要性のある町道もございます。ここで町道の名称とか総距離を調べてもらいました。その舗装の状況は、1級町道は総距離25キロメートルで未舗装なし、全て舗装はしております。2級町道は総距離30キロメートルで、それもまた全て舗装は終わっております。残りの3級町道は総距離86キロメートル、未舗装が14キロ。これは何で舗装が終

わっていないんですか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

未舗装区間につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように山道であるとか、現実的に往来されていないような町道も実在しておりますので、そういったところの箇所でも通常、通行していないといったところであると思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それで全町道の約10%、14キロです。141キロが総町道でございますから、10%の未舗装を早く舗装するために、町民の皆さんがぜひこれは舗装をお願いしたいんだと、そういう要望を出したら町は急ぎますか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

要望といったものが提出されまして、やはり必要性、緊急性といったものを勘案しながら事業を進めていきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

現時点でその要望は出ていますか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

今の時点ではないと思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

この14キロの未舗装、本当に地元の住民の方が必要だからと要望を出したら、急いで1万7,800の小さい人口、奥の手に行くまでやっぱりこういう町だからこそできるんでしょう。合併したら何もできませんよ。そこが強みですよ、基山町は。コンパクトシティーでいいんです。必要なところは道路を整備してほしいんです。基山町はそれだから合併しなくてもコンパクトシティーでいいんだと、大きな目的があるんじゃないですかね。そこを進めていってもらいたいと思います。

それから、宮浦地区のオの上、基山共同乾燥場の裏側、塚原線に通じる道路の整備、舗装の成り行きをお伺いしました。といったところが最終的には地権者の同意が得られなかったと答えられました。だから断念された。その件につきまして、基山町のまちづくり推進課、これを含むまちづくり推進課はどう対応されましたか。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

これにつきましては、先ほど町長の答弁もありましたように、下ノ原地区の関係者の方で何らかの町の助成を受けながら道路改良を行いたいというふうなお考えがあったというふうに聞いております。しかし実際的にそれを実行する段階におきまして、やはり地権者の協力といたしますか、同意が得られなかったことによって道路改良というものを断念したというふうに聞いております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

それが上との体制、受けの体制です。あとはやっぱりまちづくり推進課の課長なら、待っていないで地元に行ってでもその意見を聞いてどうなりましたかと、状況はと。それが攻めのまちづくりの担当課長でしょう、おたくは。もう建設課長じゃなくてまちづくり推進課長だけに、そういう攻めの体制をしてもらったら、本当に基山町民も喜んで、わざわざ来てもらったと、そういうことをされるべきと思います。

きょうも傍聴者の方がその関係で何人も来ております。私も園部やけど、私も百姓をしておりまして、すごく大事なことだと。確かにあの地区は園部からも田んぼづくりに来よって、また小倉からもアスパラガスづくりに来よってとか、いろんな方があそこの地区に来てあり

ますものね。ああいう水田、畑を守るためには、やっぱり町道が必要なんです。実際に現場に行きますと、本当に横には水路が走っております。もうアップダウンになって、細くて軽トラックも通られんですものね。これが町道かいと。塚原線の方は中学校に行くにはもうきれいな道が整備されておりますけれども、あの周辺もやっぱり地元の方たちの要望を受けられて、また今後話し合っってまちづくり基本条例で要望書でも出しますから、木村課長よろしくをお願いします。

次にいきます。時間がありません。

3項目めの鳥獣被害防止総合支援事業についてお伺いします。

事業内容、事業効果をお聞きしました。それで事業効果としまして、私の周辺にもめぐらせておりますけれども、非常に喜んでおられます。イノシシも来なくて、ことしはサツマイモがいっぱいふえた、とれたということを言っております。サツマイモの畑なんかイノシシが来ますと、上の青い葉っぱはきれいなんです。芋だけ食って、残っているのはつるだけです。もうことしはできているなと思って掘ってみると、全然芋はありません。あるのはつるだけ、そういう状態でございまして、非常に喜んでやっております。

そこで、確かに鳥栖三養基地域有害鳥獣（猪）広域駆除対策協議会が立ち上げられて推進されております。基山町内はワイヤーメッシュ等の柵のほか箱わなとか電気牧柵とかがありますけれども、そういう申し込みも今年度か去年度もあったんですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

平成23年度は、議員おっしゃったように鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町で鳥栖三養基の有害鳥獣の広域の対策協議会がっております。23年につきましてはイノシシわなの購入が鳥栖市で21基、それからみやき町で10基、上峰町で5基、それからアライグマの箱わなにつきましては鳥栖市で11基、基山町で10基、みやき町で10基、上峰町で10基ということで、平成24年度につきましては要望は上がっておりません。以上でございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

事業効果はまだアウトプットが出ていないからわかりませんが、ほかの組合は被害

金額が今まではどのくらいあったんだと、これは幾らマイナスするかとか、そういう目標とか実績はわかりますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

実績等については、今のところ把握はしておりません。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

1年目ですからまだ出ていないかも知りませんが、そこんにきの把握をされて、実際に効果はこう上がったんだよということを示してほしいと思います。

それと今年度の24年度、新しくやりたいんだという人はいらっしゃいますが、今年度も受益者負担はないんだと。今からでも申し込みは可能なんですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今年度につきましては、要望等はもう終わっております。来年度につきましては要望とかはありませんけれども、先月から今月にかけて追加要望が出ております。町長が答弁された後から、昨日か一昨日くらいだと思います。要望がありまして、実際は先ほど申しましたように今回は17地区のうち陣屋地区で353メートル、それから皮籠石地区で108メートル、合計461メートルの追加要望が上がっております。これは採択できたというふうに担当者からは聞いております。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

ワイヤーメッシュは1年目はまだいいですけども、今からの管理方法、あの体制の指導とか、草刈りをやったり、確かに下をイノシシが掘ったりして、そういう管理の対応なんかの御指導はされていますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

管理等につきましては各地域のほうで、今議員おっしゃるように町道とか水路とかをしたら当然、道路とかほかに行けなくなりますので、それにつきましては地域のほうで管理していただきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

確かに管理を今まで施設は行っておられたと思うんですけども、今までは12地区で総延長距離が35キロ張っております、23年度の申し込みは3人集まれば申し込まれたと。2人ではだめですよということで3人以上1組、3人以上1組で田んぼを張っていくわけです。こっちが張った、こっちも張って、張っていない人がありますね。そこにイノシシはみんな来るわけです。そういう問題点。3人以上集まってやっていく。逆に小さいゾーンのフェンスで囲んでいって、張っていないところに今度は集中するという問題が発生していますけれども、対応はどうしておられますか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然そういうことでありますので、各生産組合長の代表者さん並びに中山間地の代表さんにまとめてもらって、今議員おっしゃるようにそういうことがないように、先ほど言いましたように地域でイノシシ等の駆除に対応していただきたいというふうに考えております。

○議長（後藤信八君）

木村議員。

○4番（木村照夫君）

自分たちはやったからいいけれども、やっていないところは、そういうばらつきがあるわけです。だから最初から言っていましたけれども、1区の亀の甲が鳥栖の境界、あの山と水田の境。山にはイノシシがおりますね。畑とか水田には人が耕作しますから、そこに入ってきちゃいかんですものね、イノシシは。だからずっと山と田んぼの境、山間地をずっと見渡

していけば、こんなキロ数は要らんじゃないかと思ったわけです。そこには林道とか道があります。そこには当然フェンスを張ってもいいけれども、車が行くときには外しますから。その道路には確かにイノシシはそこを通過します。きれいに閉めた基山口の坂点まで行くかもわからないですものね、道を走ってイノシシは。えさがなかったら。

そこにやっぱり関所と思って、そこに箱わなをつくってもらって、関所を通るときにイノシシがえさを食ってそこのかごに入る。そういう戦略がいっぱいあったんじゃないかなと思う。ずっと農地、水田等、山の境をずっと入っていくですね。脊振はそれをしていいますものね。林道には関所をつくって箱わなをつくる。絶対あそこは通りますから、理論上。ずっと回していけば。その総延長とフェンスをずっとゾーンで囲んでいくよりも、もっと距離も短くて効果が上がるのじゃないかなと思う。

道をあけたら、本当に基山口まで出て開門するかもわからんですものね、イノシシは。えさがいないから。そういう方法がよかったんじゃないかなと思う、今はこんなに進めてありますけれども、確かにイノシシ対策には効果が上がっております。こういう支援を活動を行ってもらいたい。また基山町の職員さんも実際、現地に行ってもらって、ああこれはいいなと。また管理をしなくてもイノシシがまた下を掘ったりしますから、そこんにきの注意をされて、さらによい農村生活の向上を図ってください。

以上で終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで14時20分まで休憩します。

～午後2時05分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。次に、片山一儀議員の一般質問を行います。片山一儀議員。

○9番（片山一儀君）（登壇）

こんにちは、9番議員の片山一儀であります。

二元代表制のもとで、行政の方はそれなりに一生懸命に事務を実施されております。しかし私は行政をチェックする議員の一人として、あるいは郷土を愛する者として実証、実態ではなくてその考え方について、言葉を弄さず、今回は教育問題と小森町政についてお尋ねを

いたします。目的は、広義の行政サービスの向上であります。通告に従い、質問をいたしますのでよろしくお答えをください。なお、質問の趣旨、内容が明確に伝わらない場合は、どうぞ質問をしてください。また、議案審議と違いますので、ディベートであっても私は構わないと考えております。

第1点目は、平成18年に戦後初めて教育基本法の改正が、翌19年に教育三法の改正が行われました。その中に基山町教育振興計画の策定が新設をされています。基山町ということじゃなくて基本教育の基本方針の策定が新設をされております。基山町教育振興基本計画は作成をされていますか。

次は、図書館建設等検討委員会の募集が始まりました。図書館建設等に関する町の考え方を御説明ください。

第2点目は、小森町長の町政運営についてお尋ねいたします。

第1点は、私は11区のサングリーンに住んでおるんですが、町の公共下水道化事業の計画区域は11区でもって全部完了したわけですが、今後は次期の見直しを行うと発言をされました。公共下水道事業計画区域とそれ以外の地域の公共サービスの公正・公平な需給についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

小森町政の2つ目は、町長は平成24年5月21日から6月19日の間、町長懇談会を行われました。私は17個の区があるうち13個の区に伺いまして、町民の方々の意見を聞かせていただきました。町長が感じられた住民の方の町に対する意見、感触をいかに把握されたのかお聞かせいただきたいと思います。なお、広報の8月1日号と9月1日号に一応、応答のやりとりが出ていますが、じかにお聞かせいただければと思います。

以上でもって第1回目の質問を終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

それでは、片山一儀議員の御質問にお答えを申し上げます。

1項目、2項目ございますけれども、私は2項目めの町政運営に関してということでございます。基山町の将来構想、住民の公平・公正な負担に対してただすということでございます。

(1)町の公共下水道事業の計画区域が完了したが、今後は次の見直しを行うとっておる

と。公共下水道事業計画区域とそれ以外の地域とのサービスの公正・公平な需給について、どのように考えるかということでございます。現在の基山町公共下水道事業全体計画は、基山町全域を公共下水道で整備する計画となっております。平成13年度から事業に着手し、平成23年度までに事業認可区域内の整備をほぼ完了いたしましたので、公共下水道事業全体計画変更策定業務報告書を参考にしながら今後の整備方針を検討いたしております。

整備方針を検討する中で、費用対効果を考慮しますと、経済的な区域とそうでない区域がありますので、現在の計画どおり基山町全域を公共下水道で整備することは経済的にも財政的にも困難であると思われまます。しかし河川の浄化は不可欠でありますので、公共下水道で整備しない区域につきましては合併浄化槽での処理が最適と思っておりますので、今後も公共下水道との調整を図りながら合併浄化槽の普及に努めてまいりたいと思っております。

また、合併浄化槽につきましては維持管理費が発生しますので、今後の維持管理に対する補助を検討していかなければならないと考えております。

(2)平成24年5月21日から6月19日の間の町長懇談会、ここで住民の皆さんの声をいかに聞いて、いかに対応するつもりかというお尋ねでございます。まず、町民の皆さんとの意見交換は私自身、大変勉強になりました。懇談会では人口減少問題、高齢化問題、交通安全の問題、図書館の問題それから合併問題等がありましたが、それぞれ貴重な意見をいただきましたので、今後の町行政の参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

片山議員の教育行政に関する御質問にお答えをしております。

基山町の教育行政に関してただし、地域及び国家の将来を担う児童の教育に対する考え方に資するというところで、(1)基山町には「基山町教育の基本方針」が作成されているが、「基山町教育振興基本計画」は作成されているかというお尋ねでございますが、現在、基山町教育委員会では、単年度ごとの基山町教育の基本方針は策定しておりますが、5年ないし10年後も見通した教育振興基本計画は策定しておりません。

(2)図書館建設等検討委員の募集が開始された。図書館建設等について、町が考えているその必要性を簡単に説明してくださいというお尋ねでございます。御承知のとおり、現在の

図書館は老朽化が進んでいることや施設が狭いことから、所蔵図書を開架図書として十分活用できないこと、学習や読書をする十分なスペースがないこと等、今求められる生涯学習の支援、知的資料の保存・活用・発信をする地域の情報拠点、地域コミュニティーの場としての役割を十分に果たすことができていないため、図書館のあり方についての検討が必要だと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

ありがとうございました。

町長、通告書を見ていただきましたでしょうか。図書館建設に対しては教育委員長と町長というふうに通告書に書いております。町長の回答がなかったんですが。文書に対するの注意心が非常に欠けていると思います。回答をお願いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それは申しわけございませんでした。教育行政ということで教育長にお願いをいたしておりました。

図書館建設でございますけれども、これにつきましては今すぐまとまったどうこうということはお答えできないかもわかりませんが、やはり検討をするからには必要性なり、あるいはいろんな条件もございます。それをどうクリアするかというようなこと、それからこれをあんまり言うといかがかと思えますけれども、やはり財政というものも考えないと、そこも考慮しながら基山町の図書館がどうあるべきかというようなことの検討をこれからやっていかなきゃいかん、私もそういう思いを持っておりますし、検討委員の皆様方にもそういう視点でひとつ図書館建設の検討をしていただきたいということでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

ありがとうございました。

それでは、順番に質問させていただきます。

教育振興基本計画、これは国と地方が一体になって教育をやっていこうという計画です。5年ないし10年後を見通したものは策定しておりませんという回答でしたけれども、基山町は長中期の計画が今までこれに限らず非常に遅いのです。佐賀県でも一番終わりのほうで、しかも町長の方針でコンサル任せであることを指摘しておきます。教育委員長といたら教育長がお答えになっていますけれども、教育振興基本計画を速やかにつくる予定はありませんか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在、先ほども御説明いたしましたように、単年度ごとの教育方針で達成できなかった分については既に同じ方針を向けているということもございしますが、将来にわたっては教育基本方針については佐賀県のほうでも振興基本計画が策定しておりませんでした。ある程度整合性のとれた形でないといけないのかなという考えを持っておりますので、佐賀県の基本計画が出てから、そのことについては検討していきたいと思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

教育の組織は非常に難しいです。小学校、中学校の教師は国家公務員のくくりもあるわけです。日本の場合はほとんど県職になっております。そして市町村の第一線の現場の教育委員会が服務指導をやっている。そういうことになって、なぜこういう基本計画を持ち出したかということ、教育というのは非常に大事だし、成果を上げるまで長くかかります。子供が育って社会人になるまで時間がかかるわけですから、そういう観点から今回これを取り上げたのは18年に教育基本法が初めて変わったんです。実質、改正はあんまり変わっていないんですけれども。この昭和23年に教育基本法ができたときのバックグラウンドである連合軍の領地占領の基本政策というものをごらんになったことがありますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

はっきりきちんと読んだかと言われるすと、聞きかじり程度でちょっとお伺いしたことはございますが、深い内容については承知をしておりません。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まさに現在の日本がこうなった根本がここにあると思うんです。それは3R5D3Sという基本政策、それからマッカーサーノートという文書があります。これでもって天皇は維持をするというような面もあるんですが、それが出て昭和22年に憲法ができて、23年に教育基本法ができています。その3Rの一番最初はリベンジなんです。次のRがリフォーム、3つ目がリバイバル。それに基づいているいろいろなことがあるんですが、昭和23年に教育基本法ができたときに、一切の武道が禁止をされました。どういう狙いがあったと思われますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

日本の伝統文化、そういうものでもって精神論で戦争に走っていった。そういうものを一切なくすために、武道というものは危険な考え方であるということも1つの材料だったかと思いますが、詳しい経緯については十分に把握しておりません。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

教育の根源は教育勅語にあると思います。私は決して国粹主義者ではありません。ただ、日本の教育は正しくなければいけないと思っているんです。振興計画の県ができてから、そして市町村もつくるという考え方があります。でもそれなりに郷土をどうするかという問題であれば、最初につくるということだってあり得るわけです。向こうがつくってから、それにまねてつくるんじゃないなくて、オリジナルの基山っ子をつくるという振興計画があっても私は構わないんじゃないかと思うんです。

ちょっと少しずつずらしていきますが、今回の議案書の中に教育委員の任命についてという議案があります。今回の教育法関係の改正で教育委員に保護者からの選任をなささいということ義務化していると思いますが、本町の教育委員会は条件を満たしておりますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

満たしていると理解をしております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まさに教育委員長が保護者ですよね。ただ、これは19年以降というか出る前からですから偶然の一致だと思うんですけども、そういう配慮が必要かと思うのです。

次は地教行法の43条、御存じですね。43条に市町村教育委員会は県費負担教職員のサービスを監督するとあります。基山町の教育委員会5人中、3人が元教諭であります。間違いありませんか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

5人中、2名だと思います。教諭。（「先生だった方」の声あり）2名だったと思います。3名は民間の方です。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

私は教育長を入れて3名じゃないかと思ったけれども、2名ですか。品川君と2人ですね。

要するにその中で教育委員の知見というふうに書かれていますけれども、学校の校長及び副校長に今は懲戒権も何もないですね。要するに校長に人事権がない。全部、教育委員会に置いている。こういうときに管理経験者が少ない教育委員会、今は教育委員長あるいは教育長を公募している地方自治体があります。そういう管理経験のない方が学校の服務監督指導をするということについて、どんなものでしょうか。所見をお伺いいたします。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

先ほど言いました法律の中の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、教育の専門家を必ず入れておくというくだりがございますが、それから見ますと私は必ずしもその人たちが数多くいることがいい組織であるとは思っておりません。ある程度会社を経営されている方でありますとか、大学の先生でありますとか、あるいは保護者の代表でありますとかPTAの代表等、そういう方が入ってこられたほうが数多くの意見が出て、議論も活発になると思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

私は学校の経験者だと申し上げたんです。管理者がという管理経験者です。だから私もいろんな委員会、基山町の委員会を傍聴させていただいたんですが、教育委員会は私見事だと思うんです。教育委員長がすばらしい。教育長もすばらしいですけどもね。そういうところでの午午前中、同僚議員から教育の問題があったのですが、私は全く違う考え方を持っております。例えばチームティーチングなんていうのは、私はよくないと思っています。

基山町の学力がやはり低いという、教育長の話ではそれぞれそれなりであるという話があったんですが、どこに基準を求めるかによってどう思うか違うと思うんです。昔、昔といっても数年前ですが、名前を言っても言わなくてもわかると思うんですが、基山中学のレベルが下がったのは香楠中学ができたからだと、こういう説明がありました。私は決してそう思わないんです。なぜかというと、エジソンがジーニアス、天才というのは99%のインスピレーションと1%のインスピレーションだと言った有名な言葉があります。要するに生徒が努力をする体制をつくっていない。

先生方は真面目に教えようとしているんです。教育は教えることじゃない。これは古い例を持ち出さなくても松下村塾、適塾、大分にある広瀬淡窓の咸宜園、全て一人の先生がすばらしい塾をつくったんです。それは皆さんが学ぶ力を出したからです。何でこういうことを言うかということ、現在の教育で生徒の努力を認めていないんです。私が中学のときは我々の学年が大体550人ぐらいですので、3学年ありますから1,500人のマンモスクラスでした。昭和29年ぐらいです。その中で卒業式に、小学校もそうでしたけれども、市長賞がありました。教育委員長賞もありました。学力優秀、体力優秀、皆勤賞、精勤賞、今は一切ないですね。努力して通ってきても、努力して勉強しても、それを一切認めないのが現在の教育。それが

学力を下げているんじゃないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

御指摘のようなことは確かに昔に比べては、私は25年生まれですが、そのころのそういう評価をするということはありませんでしたが、今はやはりある特定の者を余り、誇大というところとちょっと語弊がありますが、評価をするよりもみんなで頑張ったところを認め合いましょうというところが大きく変わってきているところかなと思います。ただ、言葉の中では通知表の所見であったり、本人に返すメッセージの中にはそういうことをもちろん書いて、子供にフィードバックしているということは当然ございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

確かにいろんな工夫はされていると思います。ティーチングの方法、それから今回の教育三法で学校の先生の、要するに教え方はいろいろ研究会があったりしていますけれども、基本のところは抜けているんじゃないかと。要するに人に認められたい、認めていただきたいということが大事なんだと思うんです。今は卒業式の話をしたんですが、学校参観に行ったら何度か校長にはリクエストしました。何か。学校の先生、教諭がサンダルを履いているんです。これは大阪の池田小学校で危機のときに間に合わなかったという事例があります。何度か指摘してきましたが、まだあります。そういう服装の問題もあります。この前、千葉で地域で剣道を教えている方と話をしたんです。古い方です。昔の先生はちゃんとネクタイを締めて立っていた。運動に行くときは着替えていく。今は全部ジャージだと。基山の先生が全部そうだとは申しませんが、その方はそう申されたんです。学校参観に行っても先生が先生だなど仰ぐ格好をしていないんじゃないか。それが師と尊敬をしなくなった1つの例じゃないかなと。

それから、昭和50年代だと思いますが、これは千葉の話です。全国的になったんですけれども、先生と生徒が友達感覚であるという言葉が出ました。それ以来、千葉、船橋、習志野ですけれども、学校が荒れ始めました。要するに先生だったら、我々なぐったことないですよ、先生をいじめたことはあっても。そんなことはない。先生ですから。ところが友達だっ

たらなぐったっていいんです。服装が乱れ、そしてそういう友達感覚という言葉でごまかしたために。今は実際、基山町の小学校には教壇がないですね。中学校にはあるところとないところがあります。ある教壇は昔の古いものが残っているだけです。要するに段差もなくなっている。そのあたりが学力の低下になってくるんじゃないかと思いますが、教育長またそのお考えを。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

服装の問題に関しましては、確かに御指摘の面は謙虚に受けとめて、きちんと正すところは正していかなくちゃいけないと。やはり子供にはきちんとした服装をしなさいと言っている本人がそういう格好をしていれば、そういうことに対しての説得力がないでしょうし、それから生徒と教師の友達感覚というのも、これは授業を教えるときにそういう感覚であるのは厳に慎んでいかなないといけないと思いますが、あるフランクな場面でありますとか、小学生だったらよく生徒と先生と一緒に運動場で遊んだりしておりますが、そのときはある程度、教師のほうから胸を開いて、子供が飛び込んでくるような素地をつくるような言葉遣いであるとか、そういうことも生徒の言葉遣いに関してはある一定の線はあると思いますが、そのあたりは少し寛容に見ていってもいいのかなと思います。

それから教壇の問題ですが、私も一昨年まで38年間、学校にいましたが、確かに古い学校は教壇がありましたが、最近建っている学校はあったり、なかつたりというものがあります。基山中はございますが、新しい校舎になっても古いものを持ってきたんじゃなくて最初から。これは黒板の高さの問題でやっているほうが意味合いは大きいのではないかなと、後ろから見えるように。昔の教壇というか教師のエリアであるというものよりも、そのほうが今のほうが意味合いが強いような感じがいたしております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

いろんな考え方がありますので、そのあたりをしてやっつけていかないとやっぱり学力とかが。ポアソン分布で量×3シグマが必ず出るんです。あとは94%はパースピレーションで変わるんです。そういう意識を持っていかないと限りは上がらないと思います。これは所見です

から。

それから、今度は教えることについて1つだけ申し上げます。

ここに基山の歴史というダイジェスト版があります。これをなぜ今回問題にしたかという
と、今回中学に全部配ってあります。小学校6年生に配っているんです。だから問題にした
んです。うそを教えるんですか。これはたくさん間違いがあります。きょうは持ってきてい
ないけれども、例えば1番最初からでもいいんですけれども、ミスプリントは例えば22ペー
ジ、自立化への道で上から数行目、室町時代に応仁・文明の乱を境に以後、せんこくじだい
と書いてありますね。これはもう訂正にする。それからその次のページに、これはある方か
ら教わったんですが、小倉の荘、上から6行目、仕組みが荘園で小倉荘というか小倉の荘と
書いてあります。これは荘園の荘を書いてあります。もともと庄屋制度というものができた
のは荘園管理です。要するに地頭。守護地頭から、あとは最後は庄屋の庄、がんだれです。
がんだれに土でなければこのショウはいけないんじゃないかと。そういうことでいろんなと
ころで子供さんに、せっかく郷土を学ぼうとして出したものが間違いが多いというのはぐあ
いが悪いんじゃないか。訂正文を出される意思はありませんか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もう一回検討して、そのことについては検討していきたいと思います。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

子供に対するファーストコピー、一番最初の刷り込みは非常に危険です。非常に大事です
ので、ぜひお願いをしたいと思います。

次に、図書館についてお伺いいたします

教育長の答えは、私はよく理解できます。ただ、町長の答えは最初から問題があって、も
うミスって見逃したということです。要するに建物の建設は町長の問題です。今回、全協で
説明があったときに、建てるか建てないか、要するに既存のものを生かすかどうかまで検討
するんだとおっしゃいました。ところがそうになると、これは前の16年でしたか、検討委員会
があって、このときにはまちづくり基本条例がない時代でした。今はまちづくり基本条例の

23条に、物をつくる場合はちゃんと町民の意見を聞くといって建設検討委員会とは別に意見を聞くことになっています。町長は町のコンプライアンスが低いといって今回、給料の10%を下げるようになっておりますが、そういうところ自体がコンプライアンスが間違っていないか。お伺いします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

確かに検討委員会にこれはお願いをいたします。それとともに、やはり町民の皆さん方の御意見もお伺いするというので、やはりそんなことでワークショップ的なことも取り入れてやっていきたいというふうに思っております。そこで住民の皆さんもその中に入って、できるかわかりませんが、住民の皆さん方の御意見も取り入れられると思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まちづくり基本条例の23条と、それから建設検討委員会で検討する内容は違うんです。なぜ今回、図書館について教育長と町長の御意見を伺ったかという、その違いなんです。この前、総務文教委員会が大木町の図書館を視察に行きました。そのときの所見が、私はこれは検討委員会の所見であると。要するに町政の勢威を預かる人間の視点と検討委員会の視点は違うべきである。去年、おとしになりますか、文教厚生委員会で長野まで図書館を見に行きました。そのときの私の視点はスマートインターチェンジと図書館と学校と町役場がどういう位置関係になるかということを実にしたら、その図書館長は高校の後輩でしたから、平田委員長が頑張ってくれて連れて行ってくれましたけれども、そういう視点と図書館の中身をどうつくったらいいかという視点は、政治家の視点か、あるいは行政官の視点か違うと思うんです。町長の言葉の中に財政という言葉がちょっと出てきましたけれども、将来の町にとってどういう図書館になったほうがいいのか。どこにあったほうがいいのか。それはなぜなのか。例えばこれは人口減があっているときに、そこに魅力的な図書館ができれば人は集まるかもわからない。そういうふうなもっと政治的な配慮があることが大事じゃないかと思えます。まちづくり基本条例のことについてはまた今度、次の機会がありましたらまちづくり基本条例については厳しくディスカッションをさせていただきたいと思えます。

次は、町の公共下水道化についてなんですが、お答えいただいて非常にありがたいなというか、随分進歩されたなと思うのは、要するに合併浄化槽の維持補修まで管理料がかかるんだということに思いをいたしていただいたことに非常に感謝をいたします。

私もこの基山に来て十四、五年になるんですが、最初に縁があってここ基山に家をつくったときは合併浄化槽でした。そのときは補助金があることもわかりませんでした。補助金が今回また補正予算を組んでも満額にはなりませんね。まさに町長がおっしゃったように、この山間部といいますか、5号線ですか、7号線ですか、県道から北側はやはり公共下水道をつくるには経済的にいろいろ問題があるかもしれません。そうすると合併浄化槽をただ維持管理料が発生するからそれについて思っていたということではなしに、もっと積極的な方策はありませんでしょうか。町長でもいい、企画政策課長でも、あるいはまちづくり推進課長でも構わないんですけども、構想があればお答えいただきたい。

○議長（後藤信八君）

天本まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（天本正弘君）

町長の答弁にもありましたけれども、平成23年度に事業認可区間は終わりました。今後、公共下水道をもう少し拡大していくのか、それとも合併浄化槽をその区域でお願いするのかということを今、検討いたしておるところであります。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

問いに答えていませんでした。何かもっと公平・公正になるという視点で案がありませんかと言ったんです。それはもう先ほど町長がお答えになったとおりです。

例えば、今サングリーン団地は合併浄化槽のほかに第3次処理施設を持っています。合併処理浄化槽は法定点検がありますね。県の点検がありますし、毎月公栄社が点検して、それを交渉して2カ月に1回にしてもらいました。そんなにお金かからないでいいわけですから、法律に基づいてやってもらったんですから。今回、公共下水道化になるときに受益者負担金として大体、80坪か70坪で十四、五万ぐらいですね。大体でね。それでこれから公共下水道を運営するから使用料として月何千円か、要するに上水の使用料と違って来るけれどもかかるんです。それだけいただく。あとは全部、町がおやりになっていただける。ありがたいこ

とです。

ところが、合併浄化槽をどうしても広域にしなきゃならない、集落で下水道を浄化しなきゃいけないところはこれを設置する、維持管理する。また何かトラブルが、また自分たちで管理しなきゃいかんということで合併浄化槽です。そうすると合併浄化槽は大体7人槽で120万円ぐらいかかるんじゃないですかね。それが大体10年から15年もったら、木の根っこが入ってきたら壊れて、またやらにゃいかん。ただ、町の補助金は多分、平均で1基につき40万円出すだけです。もうちょっとありますか。40万円か45万円ぐらいですか、1基の料金が。7人槽で。これを今私が出したのは何かといったのは、私があるからないかと聞いたんですけれども、要するに合併浄化槽を町有にすればいい。町で購入して貸し出す。そうすると何かトラブルがあると町でそれは修理をすればいい。それでその中でやはり受益者負担金と利用料、これは算定が難しいかもわかりません。山の中で井戸水を使っているところもあるかもわからんから、その算定は難しいかもわからないけれども、要するに町有財産にしてしまう。公共下水道と同じように。そういうやり方からすると、公共下水道で恩恵をこうむっているところの山間地でやむを得ず、公共下水道でいただいた分、やむを得ず合併浄化槽を設置するところも同じような公平・公正な行政サービスを受けられるんじゃないかと、こういうふうに思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

多分、議員は市町村の合併浄化槽の市町村設置型というような、それをおっしゃっているんだらうと思います。そういう方策もあるということは私どもも認識をしております。それから戸別に個人のほうでというようなことで管理していただくと。それに対してのまた団体というようなそれもあるかもしれません。その辺のところをこれからやっぱり、もっとどうなのかということをいろんなことも調べて詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

先ほど問いにお答えいただけていませんと言ったんですが、そのあたりを計画していただいて、要するにプログラミングをしていただいて、着実に推進していただくということが大

事だと思っんです。ちょうど総合計画やいろんな地域福祉計画が、いろいろなものが非常におくれていますと言ったけれども、計画を作成してやっていこう、プログラムに従ってスケジュールをやってやっていこうというところに非常に欠けていると思っんです。これが後でちょっと申し上げますが、次はもうそういうことでよろしくお願ひしたいと思っんです。

行政サービスが公正・公平に行き渡る、しかも計画的に。今回の町長との懇談会でまさに十五、六日だったか、5月。議長から電話がかかってきて、あんた何で各区のあれに行くんだという電話がかかってきました。何で各区に、皆さんの意見が聞ける大事なきだから行かないのと聞いたら、議会で見学したらいいじゃない。議員さんにみんな行ってもらえるんですといったら、いやそれはやらないとおっしゃったけれども、やっぱり非常に貴重ないい意見をお伺ひすることができました。

今回やられたのは、この議会で町長は町民との懇談の場が少ないと指摘されてそうやられたんだと思っんですが、この貴重な会議の最初の場に、木村課長さんが「この場は各戸の要望を受け付ける場所ではありません」とお断りになった。せつかくの懇談、意思の交換会に枠決めをされたのはなぜですか。御回答をお願いします。町長に御回答をお願ひしたい。その意思を聞きたいです。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

木村課長がそう申し上げたのは私も存じておりますし、それは私の思いでもございました。今度の各地区を回るということは、私の気持ちも思いも住民の皆様方にお伝えしたいし、また住民の皆様方がそれをどう感じられて、どういふお答えが出てくるのかというような、一番の目的はそこでもございました。1つ1つの行政に対する要望とかというような、それよりもむしろ今申し上げたようなところに力を入れたものですから、それが私の思いだったものですから、そういうことをお伝えした、最初の規制みたいなことも言ったということです。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

内容は8月1日と9月1日の広報に掲載されたんですが、私は町長にプライベートだったんですけど申し上げたことがありますね。広報を毎月2回出されるんです。あの1ページを

半分使って全部筆をとられればいいです。町長の思いを伝えるのであれば。現場に出てフェイス・トゥ・フェイス、顔と顔、目と目を合わせるのは、皆さんの意見を聞き、それについて説明できることが懇談の趣旨じゃないですか。まさに今回話を伺っていると、町政報告と基山町の歴史の概要、要するに基山町は明治22年に基山村になって、昭和10年に基山町に町政を施行したんだ、合併はどうだったこうだったという、暗に合併を否定すると私はとったんですけれども、そういうことです。それと8年間、こういうことをやったんだよ、協働をやったんだよということを示す。そうして感じたのは、暗に合併を否定されているのかなと感じました。町長は過去を語られましたけれども、将来のデータも出されなかったし、展望も示されなかった。なぜでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

それはとり方によっていろいろだと思います。私は別に合併を否定するというようなつもりで過去を語ったつもりはございません。やはり基山町は基山町の歴史があるわけですから、それもちょうんと踏まえながら、そしてこれから先どう進んでいくべきなのかと。それがやっぱり1つの考え方じゃないかというふうに思っております。

それから、考え方というか、やっぱり1つは財政のことが現状こうですよということを申し上げたと思います。それから少子高齢化、これが非常にやっぱり財政も絡めて気になるところですというようなこと、それから私が8年間申し上げてきた協働というか、皆さんでまちづくりをやっていきたいと思います、そういうことをこれからもひとつお願いしますというような、そういう思いで私の最初の言葉ということで申し上げたというふうには思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

言う人の意思、聞く方の聞き方もいろいろあると思うんです。ここに鳥栖・三養基地域ビジョン検討委員会の目的、そのときのデータがあるんですが、それがずっと聞いておけると、要するに独立、独居でやるのが大事だ、歴史があるという話だと思うんですが、ある方からも言われました。あなた方はすごく合理的に物を考えてしまうけれども、基山町の人

間には基山町の思いがあるよと。それもわかります。でも行政はやはり感性的なものじゃなくて、理性的なものでやっていかないと将来に禍根を残すんじゃないかと思っております。

ところで町長、ポピュリズムって御存じですか。ポピュリズムをどのように理解されているかお答えいただきたいと思います。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ポピュリズムというのは、一般的には大衆迎合というか、そういうふうな受け取り方をされていると思います。これは大衆迎合というのは余り好きな言葉じゃございませんけれども、これには一長一短あるかと思えます。皆さんの意見であっちへふらふら、こっちへふらふらとかというふうな、そういう意味で自分の点数を稼ごうとかというふうな、そういう意味の大衆迎合というのはいかがかと思えますけれども、住民の皆さんの思いを聞いて、それを行政なり何なりに生かしていくという意味では、また意味があるのかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

まさにそういう解釈があると思います。もともとポピュリズム自体は1930年代にフランスで始まった大衆文芸運動が基本なんです。ところが今はポリティカルな言葉、要するに政治的な言葉に使われるようになったんです。まさにそういうことです。ある方の本を読ませていただくと、衆愚という、衆愚政治である。要するに民主主義というのは皆さんの意見を聞いてやる。直接・間接がありますが、私はこのように解釈します。そのときの国の地域のリーダーが力を失い、それから議員が力を失ったとき、それがポピュリズム化だと思います。要するにかじ取りができなくなって皆さんにお任せをすると。代表でありながら。そういう姿がポピュリズム化だと思います。まさに基山町はそういう関係にないでしょうか。将来の展望もなく、公的データもなく、いや合併の皆さんの意見を聞かせてください、どうでしょう、一緒にまちづくりをしましょう、きれいな言葉ですね。でもこれはまさに逆にポピュリズムじゃないでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

ポピュリズム、先ほど考え方は2つと言いましたけれども、私どもは考えも持たずにふらふらしていいようにというような、そういうつもりは私自身ございません。やはり私は私なりに非常に頑固なところも持っておるつもりでございます。しかしそれを本当にもうストレートに出してしまっ、皆さんこうですよというようなことが果たしてそれがいいのかなというような、そういう議論が私にはございます。だから迎合というようなことは好きじゃございませんけれども、やっぱりいろんな方の思いを聞いて、いろんな判断をお聞きして、そして最終の取りまとめは私の責任だろうということかなとは思いますが、そういうことでちょっと、何か頼りないような思いを持たれる方が多いのかなという気はいたしますけれども、これは私の1つの仕組み、思いでございます。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

奥ゆかしいという言葉で表現できますね、日本語では。懇談会の席で町長は、私は洗脳しないのだとおっしゃいました。ところが自分の意見を述べるということは、やっぱり町長が町長選挙に出られるときに、公約をされてこういうことをやるんですよと旗揚げされたんです。そうしたらそれをやるために、皆さんにおれはこう考えるんだよと。これは洗脳じゃなくて、そこはディベートです。町民の方と討論をして、そしてそれが正しければ修正されればいい。されないで聞くだけです皆さん、という話ではいかがかなと。

意見を聞いていて、8月1日号、9月1日号の広報にいろいろ書かれていましたが、私なりにここに全部いろいろメモした中を見比べますと、町長は懇談会の席で危機意識に欠ける、町の行政に対してストレスがたまる、課長の対応がよくない、町の力が落ちている、町長と役場の職員の熱意がない、一部事務組合の組み方に展望がない、これはあちこち北のほうと西のほう、南のほうとあちこち事務組合が組んでいるかなということですが。それから、天本町政で人口がふえ小森町政で人口が減った、人口減はこの10年間、これはちょっと意見じゃないんですが、基山町の人口はこの10年間で4区と6区の人口がゼロになったと同じぐらい減っているんです。ちょうど4区の人口と6区の人口をゼロにしたぐらいこの10年間で基山町の人口が減っているんです。それで、合併もしないでこのままやっていけるのか、合併

の意見を聞くのに何の情報も示していない等の意見が出されました。町民の方は基山丸に船頭不在と感じておられるのではないのでしょうか。町長が懇談会をされて、いろんなされなかったために不安と不満を与えた結果になっていないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

私のほうからは何の情報発信もせずただ聞くだけという、そういうつもりではございませんでした。今度もやはり私としてはこういうまちづくり、こういう基山にあってほしいんだと。やっぱりコンパクトな町であってそこに元気があってというような、そういうことは申し上げてきたというふうに思っておりますし、趣旨が認められなくてあれも物足りなかったかと思えますけれども、そういう中でも私なりの思いというのは思って、その都度申し上げているということは言っておきたいというふうに思います。

それから人口減でございますけれども、これはやっぱり私ども非常に頭の痛いところでございます。いろいろ言うと玄海みたいなことになりますけれども、とにかく人口ピラミッドを見てもそうですし、数日前の新聞あたりでも全国の人口が今1億どころか七、八千万になるんだというような予測もあっておるときでございます。したがってこれは全国的な問題だろうと。だけれどもこの地区はそうあっちゃいけない、基山町はあっちゃいけないと、それにはそれなりの努力が必要だろうと、それは私どもも十分肝に銘じております。

さて、じゃあそういうときにどういう方策がいいのかと。ただやたらという語弊がございましょうけれども、ただ補助を出して住宅をどうのという、それだけでもなかろうと。本当に住みよいまちづくり、そういう住環境を。それは福祉でもあろうし教育でもあろうかと思えますけれども、きれいごとじゃなくて本当にその辺をこれからしっかり考えていかなきゃいかんと、取り組んでいかなきゃいかんというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

いろんな合併をしないほうがいいという意見もありましたね。合併をしなきゃいけないという意見もありました。ただそれにはデータがないという意見が圧倒的に多かったですね。これはやっぱり行政が一番データを持っているわけですから、あらかじめ出して伺うという

のが私は正しい姿勢じゃないかと思います。

仮に町長が、単独行政で小さくともきりと光る町をつくっていくんだとおっしゃれば、町長が1期目に出されたときにブランド化、基山ブランドをつくるんだとおっしゃいましたね。あるいはガラパゴス化ということですが、ガラパゴス化というのは決していい言葉ではないと私は理解していますけれども、もしするとすればそれが大事だと思うんです。基山町をガラパゴス化する何かいい方策をお持ちなんでしょうか。何かそういう手段、この前の説明では無農薬野菜だということを町民の方には答えられました。そのほかに何か町長のお考えがあれば。

例えば企業誘致は今まで47社をされています。でも企業誘致しないのかと聞いたら、いやもう土地がありませんと、こういう御回答だったのです。まさにそういう状況ですね。何かそのガラパゴス化のためにいい案をお持ちで町政運営をされているんだったらお聞かせください。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

これをやれば絶対大丈夫だというような、そういうことはございません。そういうときでもなかりとういうふうに私は思っております。これさえやっておれば絶対、将来的に安泰なんだというようなこと、そういうことがあればもうそれこそ片山議員に教えていただきたいなというふうに私は思うんですけれども。だから先も見て、本当にいたずらに騒ぎ立てるんじゃなくて、それからまたいたずらにといいますか、将来不安を募らせるという、それもいかなかなというふうに思います。その辺のところはやっぱりしっかり先を見通して、人口であろうし、経済も本当にこれからいいばかりではないだろうというふうに思います。当然、もう少し余地があるところには企業も誘致しなきゃいかんと思います。そういうことも当然、全然しないというつもりで言うわけじゃございませんけれども、やっぱりその辺のところはトータル的に全体的に見ていかなきゃいかんのかなというふうに思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

あしたの予定表を見ますと、重松議員が最後に合併について質問されるようですけど

も、24年度の資料によりますと国家公務員の総数は29万9,758人です。これは昔は70万人、国家公務員定員法では70万人ぐらいたしかいたんだと思うんです。今は大学とか何かは全部、独立行政法人になりまして、現在の定数は29万9,758人、これは現業職も入っていると思うんですけれども。それから佐賀県職員は5,492人、これには県警も入っています。県警は警視正以上は国家公務員ですから、多分警視以下の話だと思います。5,492人。鳥栖市職員は429人、平均年齢41.3歳。1,000人当たりを6.24人で支えております。ラスパイレス指数は99.2です。

さて、基山町は143人、これは今、実際は100人を切っていると思いますけれども、臨時雇用で実際の戦力というか人員はふえていると思いますが、これは24年度の佐賀県が出しているデータです。基山町職員143名、平均年齢43.1歳です。平均年齢が高いというのは給与が高くなるということにつながるんです。それで1,000人を支えているのが鳥栖市は6.24人でしたけれども、基山町は8.04人を必要としています。どういうことか。1,000人を支えるのに8.4人、8人以上必要だというのは非常に効率が悪いということです。これは町長懇談会の席でも、基山町の役場に行くとかすかすだという言葉、かすかすと言われたと思いますが、という言葉が出ていました。ラスパイレス指数は99.3です。これは玄海町の70幾つかよりはるかに高いですね。基山町と鳥栖市、佐賀市というのは非常にラスパイレスが高いところですよ。

要するにどれをとっても無駄、税金の浪費が大であります。将来の人口動態予測を見ても単独行政では住民にしわ寄せができるのではないのでしょうか。これから10年、15年先です。先ほど9,000万とか言われたのはこれから50年先、2060年のデータです。国立人口問題研究所のデータです。その同じデータでこの15年先には鳥栖市は2万人ふえると言われております。基山町とみやき町はがたんと減って高齢化がふえる。上峰町は横ばいだと言っています。そういうときに、やはり単独では無駄が多いし、きのうは国民健康保険税の話もありましたけれども、仕組みが変わらない限りはどうしようもなくなっていく。そういうときにどうするかということをお考えになるのが行政のトップじゃないかと思うんですが、やはり単独行政しかないのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

さっきちょっと言い忘れておりましたけれども、合併に対する情報がないというようなこと、確かにこれはあちこちで出ました。合併というものがどんなものかという情報はこれからお出ししていきますと。今まではちょうど16年、17年に合併して七、八年たつということですから、特にそういうことはしていませんでしたけれども、これからお出ししましょうということ。それからこれはまたどう評価されるかわかりませんが、きのう久保山議員の質問にもお答えしました。わざわざそんなところまで行かなくてもというようなことかもしれませんが、北海道の奈井江町まで行ってまいりました。そしてそこで本当に情報をどういう気持ちで、どういう出し方をされましたかというようなことでお伺いをしてきました。それによってまたこれから本当に公平な情報を流させていただきたいというふうに思っております。

それから効率の問題ですけれども、規模の利益というかそういうものは当然あるわけです。企業ももちろん大きければそれだけの効率があるということですので、それは否定をいたしませんけれども、それはそれでやっぱりしっかり考えながら、少なくとも幾らかでも無駄をなくそうとか、それをどうカバーしていくかというような考え方、そして効率でプラス面もあろうけれども、失う面もあるでしょうし、無駄がいいというわけじゃございませんけれども、小さくてもやっぱり守っていききたいという部分もあろうと思いますので、この辺のところはまた私がここでまたいろいろ言うと、何だおまえそうかというような話にもなりかねませんので、多くは申しませんが、これからやっぱり皆さんとともに考えていきたいということです。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

いろんなことで努力をしていただいていることは重々承知をしているし、認めるところなんです。それを認めてしまっちは、私は余り価値がないのかなと思っています。

ポピュリズムの蔓延、要するにリーダーあるいは政治家、住民の代表と言われる連中、私もその一員ですけれども、それが今回の議員の質問でもありましたけれども、アドホック的な計画的でない注文をつけて、それをやっていると町ががたがたになっていくんです。バランスのとれた、これは住民の要求だといって議会で要求をする。そうするとそれは決していい結果にはならない。基山町の美しい姿が崩れるんです。虫食いになっていく。だから我々

は長期計画、中期計画をつくって、もしそれがあれば長期計画、中期計画の見直しから入らなきゃいけない。その計画をしないと、計画がありながらそれを無視することになるんです。その場当たりでアドホック的な発言をしていくと。それがまさにポピュリズムの欠点だと思います。

そういうこれからの計画的な、先ほども公共下水道化、あるいは合併浄化槽で計画的など申し上げたんですが、計画性について私は先ほど念を押しました。町長の意思で業者に頼んでいる、こう言って念を押したんですが、町長の御所見を。そういう計画性について。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

当然その計画というか、長期見通しというか、そういうことはやっぱり考えていかなきゃいかんというふうに私も思っております。

○議長（後藤信八君）

片山議員。

○9番（片山一儀君）

当然のお答えですが、やっぱり計画の見直しから。今回田代副町長がお見えになっていますが、古川知事は2007でしたか、そのうち2001ができたんですけれども、これは4年間の総合計画です。全部。多分、係長クラスが一生懸命、筆をなめてつくってあると思います。政策課の会議において。

時間があとありませんから、最後に懇談会のとときの町長の締め言葉は「一緒にまちづくりを楽しみましょう」でしたよね。「皆さん、まちづくりを一緒に楽しみましょう」。これは町長以下、執行機関は常勤で、町の方は一生懸命稼ぐのに忙しいときに、まさに基山の船頭、船長、指揮官が不在の状態をつくられているんじゃないかと、こう思うんです。

最後になりますが、なぜ国家公務員の定数を上げ、佐賀県の定数を上げたかという狙いがあるんです。理由は、ここにおられる方は皆さんすばらしい卵であった、原石であったはずです。それが29万、30万の中でもまれたのと何千人かでもまれたのと、140人でもまれたのは輝き方が違う、そのためにも大きく合併をしなきゃいけない、こういう趣旨で申し上げたんです。それぞれの方が原石はすごかった。ところが上も変わらない。だから今回田代副町長が来られたのはすばらしいことだと私は期待しているんです。今回大木町に行ったら、

4月に農林水産省の本省から40歳前後の係長が副町長で来られていました。この前あそこの松田さんに息子の栗田さんをよく知っているんだとおっしゃっていたんです。そういうところでやっぱりお互いに最後のお願いは、生け垣の行政をやらないでください。生け垣行政。生け垣というのは、筑豊地方では余り好まれないんです。なぜか。頭を摘んでしまうんです。伸びる芽を摘んでしまうのを生け垣行政と言うんです。若い人の力をどんどん使ってください。それが基山町の発展するこれからのもとだろうと思うんです。

○議長（後藤信八君）

片山議員、時間です。

○9番（片山一儀君）

いろいろ申し上げましたが、よろしく願いをいたします。終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で片山一儀議員の一般質問を終わります。

ここで15時40分まで休憩します。

～午後3時31分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（後藤信八君）

休憩中の会議を再開します。

次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○3番（牧菌綾子君）（登壇）

こんにちは。3番議員の牧菌です。傍聴に足を運んでいただきまして、まことにありがとうございます。

片山議員の後ですので見劣りがするかと思いますが、皆様の耳に聞き取りやすいように言葉が発して質問をしたいと思います。

きょうの質問事項、まず1、農業振興についてお尋ねをいたします。

これは今まで多くの議員の方がいろいろ質問されてきた内容ですが、今回はグリーンツーリズムの観点から質問をさせていただきます。

(1) 基山町では、農業振興に向けて具体的な取り組みはしていますでしょうか。

(2) 現在、農業の理解を深めるためにどんなことをしていらっしゃいますでしょうか。

(3) 基山町での農業体験をするとしたら、どんなことが可能でしょうか。

次に、2番目に中学校保健体育での武道必修化についてお尋ねをいたします。

通常、学校に関しての小学校、中学校の記憶は、中年と言われる年代になっても細かく覚えていたものです。特に中学校、基山中では武道必修化は剣道を授業として取り組むということでお聞きをしておりますので、その点に関してお尋ねをいたします。

(1) 中学校学習指導要領改訂により必修化した武道について、基山中での授業取り組みを簡潔に示していただきたい。

(2) 補修費用や新規購入は、どのように決めていらっしゃいますでしょうか。

(3) 武具の維持管理の方法はどうしていらっしゃいますでしょうか。

次に3番目、自然災害発生時の対応についてです。

9月1日の防災の日には、新聞でも日ごろから災害意識をとという特番記事というものも組まれておりました。今回既にほかの議員の方が質問された内容と重複する点があるかもしれませんが、同じ趣旨の質問にならないように気をつけてお尋ねをいたします。

(1) 緊急速報メール配信開始以降に発信した情報はあるでしょうか。

(2) 県内で初の本格的設置となったMCAシステムを利用した無線システムの活用状況を示していただきたいと思えます。

以上、1回目の質問を終わります。よろしく御回答をお願いいたします。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）（登壇）

牧菌綾子議員の御質問にお答えさせていただきます。

3項目ございますけれども、1項目めと3項目めを私がお答えいたします。

まず、1の農業振興についてでございます。

(1) 基山町では、農業振興に向けて具体的な取り組みはしているかということです。農業が厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するために、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していく必要があるため、それぞれの集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するため「人・農地プラン」を作成いたしております。

(2) 現在、農業の理解を深めるためにどんなことをしているかということです。若基小学校と基山小学校で農業の米づくりにおける田植えや稲刈りを実際に体験し、農業に携わる

方々の工夫や努力を知ることや、食べ物大切さを実感して農業への関心を高めています。

それから、(3)基山町での農業体験をしたらどんなことが可能かということでございます。現在、基山町では体験農園・ふれあい農園・レクリエーション農園があり、野菜や花を育て土と親しむ場として農作業の体験ができます。

次に、3番の自然災害発生時の対応についてでございます。

(1)緊急速報メール配信開始以降に発信した情報はあるかということでございますが、現在、基山町からの発信はありません。

(2)県内で初の本格的設置となったMCAシステムを利用した無線システムの活用状況を示してほしいということです。MCAシステムとは運送業、タクシー等が利用している業務用無線のことで、このシステムで基山町防災行政無線を活用いたしております。現在までの主な活用は、台風や大雨等の自主避難情報、行方不明者の安否情報、選挙に関する情報、東日本大震災時の支援物資依頼情報、ふれあいフェスタ情報等を行っております。また、このシステムを利用し国から発信される全国瞬時緊急警報システム（J-ALERT）も活用できます。

以上でございます。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

牧園議員の2項目めの中学校保健体育での武道必修化についての御質問にお答えをしております。

(1)番目の中学校学習指導要領改訂により必修化した武道について、基山中での授業の取り組みを簡潔に示してほしいというお尋ねでございますが、どういう内容の学習をするのかについては、基山中学校では武道として剣道を学習しています。中学校で初めて学習する内容であるため、技能面では基本動作と基本となるわざを確実に身につけることを目標にしています。また、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、礼儀正しい態度、安全に気を配ることを重視しています。

実際の授業では、立礼や座礼などの礼法、竹刀の安全な使い方を学習した後、防具をつけずに構え、足さばき等の基本動作、基本打突を学習します。次に形（剣道基本稽古法）を確実に身につけた生徒から、防具のつけ方を学習します。最終的には安全面に配慮しながら試

合を行います。10時間程度の学習になりますが、この時間を使い、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、礼儀正しい態度、安全に気を配ることを重視しながら活動することを学ばせます。

2番目の補修費用や新規購入はどのように決めているのかというお尋ねでございますが、傷みが激しい防具については、授業に支障がないように随時予算化し、買いかえをしていきたいと思っております。

3番目の武具の防具のことだと思いますが、維持管理の方法はどうしているのかと。武道の学習が始まる前に、体育館のギャラリーに干します。使用後も日当たりがよく風通しのよい体育館ギャラリーに並べて保管をしています。感染症などの流行が予想される場合はアルコール消毒することを予定しております。

以上、お答えいたします。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、まず1番目からの質問を一問一答で行います。

まず、グリーンツーリズムとは何かということ考えたときに、簡単にどういうふうに説明したらよいかちょっとわからなかったんですけども、農村での余暇活動というイメージとして農村でゆっくりとした時間を過ごすというような漠然とした意味なのですが、このグリーンツーリズムというものを2011年度の九州農業白書の中で、九州は特にそうなのですが、農家民宿や産地直売所などの数が伸びているという報告がなされています。こうした田舎の魅力が武器にこのグリーンツーリズムを活用すれば、疲弊した農村の活性化につながるという提言も出ております。ちなみに佐賀県では伊万里市、佐賀市、唐津市がこのグリーンツーリズムを推進する協議会を設置しております。

そこで最初の1番の質問をさせていただきました。基山町では農業振興に向けて具体的な取り組みはしているかということで先ほどお答えをいただきましたが、この人・農地プランの作成というものをまず簡単に説明していただけますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、町長答弁でありましたように、人・農地プランと申しますのは小規模ばかりではございませんで、5年後または10年後の農業の維持ができないかということで、中心形態をどこに持っていくかということで農業の維持または発展をさせていくために、「マイクをかぶっている」の声あり）済みませんでした。失礼しました。もう一度繰り返します。

小規模農業ばかりでは5年後、10年後の農業が維持されないことから、中心的な経営を確保するために農業の維持発展をしていくために、話し合いということで今回、平成24年度から人・農地プランを考えております。

内容といたしましては、まずメンバーといたしまして約13人のメンバーを考えております。内容にいたしましては農業委員会が2名、生産組合長が2名、それから集落営農組織から各1名で3名、JAさが基山支所から2名、女性から4名、これにつきましてはJAの女性部のほうにお願いをしております。計13名のメンバーを出していただきまして、今議会のほうで謝礼と印刷製本費を計上させていただいておりますけれども、10月か12月に1回、それと1月と3月に1回、計3回の検討委員会を行いたいという計画でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

たくさんのいい意見が出るだろうというふうに予想はするんですが、現在の基山町の魅力、農業関係ですが、場所とか内容とか、個別に認識はしてありますでしょうか。

意味がちょっとあれなんですけれども、どういうふうに言ったらいいのか、基山町の魅力というのは往々にして住んでいない人のほうが素直にここがいいなというふうに感じるものですから、農業振興という面でこういう場所を基山町の魅力として活用したいなということ、これから計画の段階ですからまだ作成には至っていないんですけれども、個別にここはどうだというようなことで認識をされていますかということです。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

どういうふうにするかということは今後、先ほど申しましたように3回の会議等を開いて、各農家の皆さんの御意見を聞いて行っていきたいというふうに考えておりますので、どこがいいかというのはその場で出てくるんじゃないかというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私たち外からといったら言い方が悪いけれども、この土地に生まれた者でない者は、来てすぐにすばらしい自然とか、それから伝統文化等に割と単純に感動して、それでこういうものをしてみたいとか、こういうことがいいなというような発想と感情だけで終わっているんですけれども、それを維持されている農業経営従事者の方が高齢になっている現状を思えば、こういう人・農地プラン作成もですけれども、それ以外に何か個人の努力で守っていくということで、何か今現在されているようなことは御承知でしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、個々の農業は非常に厳しい状況になっておりますので、先ほど説明しましたように人・農地プランということもありますけれども、集落営農組織の中でやっていきたいというふうには考えております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

なぜそういうことを聞くかということ、九州農業白書の中で田舎力という言葉が使われておりますが、これを生かした地域づくりが基山町も欠かせないのではないだろうかというふうに思います。個別の例を聞いたかったのですが、話し合いがまだですので聞ける段階ではないので、その後の質問したかったことがちょっと飛んでしまうんですが。

このグリーンツーリズムを活用したいと思ったのは、よそで成功したからうちも二番煎じでしたらどうかということ期待しているのではなくて、うまくいったのにはきっと共通した理由があるだろうと思ったからです。そして現状としては、農村側とそこに訪れる側の相互理解に役立つ取り組みが低調であるという数字もこの白書の中で同時に出ております。それで二度、質問をいたしました。

理解を深めるためにどんなことをしていますかということで、現在は小学校のほうでの米づくりということですが、この白書の中でのアンケートの数字ですが、農村を訪れる

人の大半は日帰りのお客さんで、直売所の買い物ですとか、そこにできております農家レストランで食事というようなスタイルに偏っているようです。しかしそうであるならば、基山町には宿泊施設がなくてもそういう方にターゲットを絞って企画を立てれば、町内、町外を問わず人の誘導というのは割と早く着手できるのではないだろうかと思っております、そういう試みに対しては何か今現在お考えはありますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員御指摘のグリーンツーリズムは非常にいい制度かと思えます。しかしながら、これをするにも当然抱える課題等があるかというふうに思えます。強いて言えば都市住民等のニーズに合った受け入れ体制の整備、潜在施設の整備、また体験施設の整備、余暇時間があります方は土日に来られるかと思えますけれども、その間の月曜日から金曜日までをだれが整備するのか、そういう大きな問題等もありますので、ここですぐグリーンツーリズムを基山町にというのは、なかなかすぐにはできないかと思えます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

大体そういうふうには私も思っていたんですが、町長との地域懇談会の中でも具体的な案として町民の方が、現在ある施設を利用して自然がすばらしいのだから人を町に呼び込んだらどうかというような案も出ておりましたので、そちらのほうの記録にも残っているかと思えますが、私もそういう点で先日、厚生産業委員会の視察で実際に水車小屋ですとか附属施設を見て、観光目的としての利用価値があるんじゃないかなというふうに思いました。当初の使用目的と違うかもしれませんが、今あるものを利用して活性化につなげるときの、例えば水車小屋でしたら何かハードルというのはあるんでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、議員御指摘のとおり、水車前のところについては水車が故障しております。先日も厚生常任委員会のほうで行きましたけれども、何しろ年数もたっておりますし、修繕料等も何

回も議会のほうで答弁しているかと思います。その件につきましては前回議会で答弁したとおりでございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません、大体わかっているんですけども、単純にあんないものを何であのまま放っておくんだらうという、それがどうしても引っかかるものですから。目的が違うと使えないとか、修理にお金がかかるということはありますけれども、例えばシミュレーションをした場合に、これを修理してどれくらいの人がこの町にやってきて、どういうコースで回って、例えばここでお茶を飲んで、ここでお弁当を買ってという、そんな単純なあれでもいいですけども、何百人来たら大体これくらいペイするなという、そういうざっとした概算でもしたら、結構これはハードルがハードルでなくなるんじゃないかなと思ったんですが、そういうことはされませんか。できませんか。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

水車の話が出てまいりました。これは以前にも申し上げていたと思います。1基新しく作りかえる。もう修理はちょっと無理かなというような感じで、新しく作りかえるためには1基がやれ700万円の800万円のというような数字も聞いたものですから、さあそれはちょっとどうかなと。もうそこまでは、実用というかどう精には余り使えるという話でもないと思いますので、観光目的なり何なりというようなことで、ちょっと無理かなということだったんですけども、今また幾らか見直しをかけて、もう少し安くといいますか、低額でできるかもしれないということですので、ちょっともう一度見直しをかけてみようかなという気はしておりますし、課長ともそういう話をしております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

一番最初に言いましたように、既に何度もお尋ねがあった質問ですけども、今回はグリーンツーリズムの観点からということでお尋ねをしておりますから。グリーンツーリズムで

田舎に行ってゆっくりとした時間、そしてこの時間で都会で仕事をしている人は癒やされる。それを求めて、じゃあ泊まりがけでというのは難しいけれども、基山町なら車で行けるし、行ったら新鮮な野菜も買えるし、こういう形で山のほうにはいろんなお寺もありますし、1カ所だけじゃなくてコースとして考えて、ここを寄り、ここを寄りというコースづくりをして、そういうものの一部としてこういうものを利用するというのはどうかなということ。

だからグリーンツーリズムというものはもともと何かがぼんとあって、これを目玉に人を呼ぶんだとかということじゃなくて、基山は特に目玉一つだけで呼べるものはまだないと思うんですけども、逆にだからこそゆっくりと一日を過ごすというコースづくりをすると、ここに寄って、ここに行ってみよう、ここということで帰りに疲れないで日帰り、福岡なり久留米でも結構ですけども、帰っていけるという立地条件にあるということが私はこのグリーンツーリズムの、二番煎じではないけれども、基山にはそういう点で何か、施設をつくるとか何かあれということではなくて、今あるものをさっき言いましたように利用して、そこでは投資という形になりますけれども、修理ではなくて新たにつくるという感覚でもいいんですけども、そういうものでさっき言いましたようにペイできる数字をある程度シミュレーションして、そしてかけていただくとか話をさせていただくとか、これであればこういう形で町のほうも多少なりとも人が来て潤うという数字が大体これぐらいですという、そういう具体的な話までいって、やっぱり基山町にはそれだけ人が来ないから難しいですねというそれなりに、ああ、せつかくある程度そういうことで利用できないんだという納得できる材料にもなるんですけども。

直すと何百万かかるんですよと、難しいですねと、あるとにあんなにいいものがあることとずっとあるから、前の議員がお尋ねになったことを研修に行って、ええと私も思ってやっぱり聞きたくなるという、そういう意味でも悪循環とさせていただいたらいいんですけども、ですからひとつ御検討いただくなら、今までとは違う形での見方というか、させていただくといいかなと思います。

それで、グリーンツーリズムでのこともそうなんですが、今東京のほうでも放射能汚染の問題からちょっと過剰じゃないかと思えるほど食の安全への関心も強くなっており、九州の農家から直接に宅配をしている人も少なくありません。こういう安全志向、また地産地消に対する意識も高くなっている今ですから、基山町を訪れる理由も一様に1つではないと思います。それで農業振興、小規模の農業を5年、10年を考えて何とかしなきゃということでお

考えの立場からすれば、現時点でこれをもっと基山町として発信していくべきだろうと思うような内容はありますか。あれば教えてください。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

基山町といたしましても米麦等がありますけれども、地産地消、基山でとった作物は基山でとろうと。そういうふうな地産地消ということを重点的に考えたいとは思っております。

以上です。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私もよく知らなかったんですけども、基山のお米はおいしいんだと。昔から佐賀のお米はおいしいと思って新米を買うことはあったんですけども、基山町のお米ってどこに売っているのという、20年住んでいるんですけども、その程度の認識しかありませんでした。私はそういう点ではちょっと疎いほうなので、ほかの方は御存じだったのかもしれませんが、地産地消というのは大事だと思っています。

そこで3番目の質問をさせていただいたわけですが、基山町でそういうふうに安全なものを食べさせていただいている立場から、自分も何かそういう農業体験をしてつくる喜びを知りたい、してみたいということで、するとしたらどういうことがあるかということで3番目の質問をしたわけですが、私が偶然、循環バスを質問するときに3日間ずっと毎日乗ったときに、どちらに行かれるんですか、どういう理由でということをお尋ねしたら、自分は畑を借りていて車が置けないので、この循環バスを利用して畑の手入れに来ていると。これはちょっと意外だったものですから、ええそうなんですってとお話をしたことがあったんですが、物を育てる喜びを感じたいと思っていらっしゃる方に、先ほどおっしゃったようにじゃあ週末だけ来てそのほかの日はどうするんだということがありますから、多少のサポートというものがあればしたいという方はもっとふえるだろうけれども、そうなった場合に、じゃあしたいと言ったからできるかといったら、貸していただけたところがあるのか。実際はどうなんだということが問題になってくると思うんですけども、現在の利用状況はいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

今、ここで書いております体験農園・ふれあい農園・レクリエーション農園については全員借っていらっしゃるというふうに理解しております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

さっき言われたように週末だけとか、収穫時期だけ、子供と一緒に来たいとか、ケースも1つじゃないと思うんですけども、そういう町内の方でもう既につくっていらっしゃる人のお話を聞いて、私もつくりたいとか、私も興味があるんだけどというふうな声を聞くんですが、じゃあそういう場所を町のほうに貸していただきたいと相談に行ったときに、提供することは今現在はどうでしょうか。可能でしょうか、無理でしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

当然、農地を借りることであれば利用権設定とかそういうことであると思いますけれども、あくまでも農地を借りることであれば、その方が本当に農業をされるかということが一番の問題かと思えます。単なる農業をして人から借りることじゃなくて、先ほど申しました利用権設定とかが発生しますので、その点は安易に人に貸すとかということとはできないというふうに理解しております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ただ1つだけ、まず最初にやってみないとわからないということもあるので、やり出したら結構自分につくれる、作物を育てることにこんなに夢中になれるとなった場合は、おっしゃる利用権設定ということで御相談とかはできるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど申しましたように、体験をしたいということと私が言っているのは本当に農業で生活するという考えでありますので、ちょっと意見が違うかと思いますが、あくまでも私が言っているのは、例えば体験したいから10平米とか20平米借りるんじゃないくて、そういう大きな考えで言っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

確認の仕方が悪かったみたいです。では、先ほどの体験農園というレベルでの農園のあきというか、借りられるような状況ではないんですか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほど申しましたように、この体験農園につきましてはほとんど借り手があると思います。前回でも議会のほうで体験農園の拡大というような質問があったかと思いますが、何しろ1つの条件としましては、やはり市街化区域に一番近い田んぼが一番いいんじゃないかと、あともう一つ車はすぐに着くところ、もう一点は水が確保されると、そういういろんな条件があつての体験農園かと思えます。例えば山間部におきまして耕作放棄地があるからそこを体験農園にしたらどうかという意見等もありますけれども、私が思うにはやはり市街化区域の近辺が皆さんも車ないしさつき議員がおっしゃいますように広域バスとかで行かれるということもありますから、やはりそういうふうな一番便利がいいところがあればいいけれども、なかなかそういう便利なところがないのが実情ではないかということです。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

今までお尋ねをしたのは個人の方が対象かなと思うんですけれども、これもアンケートの数字に出ておりましたが、修学旅行で体験学習に訪れた241校の学校のうち、38校が九州新幹線を利用して九州のほうに来られています。ただ、新幹線の駅と体験をするための農村とを結ぶ第2次交通網の整備が十分でないということで、すぐにでも必要というような指摘も

あるのですが、基山町がこういう団体をターゲットにしたというか、団体であるからある程度広さは計算できると思うんですけども、そういう団体を呼び込む形での休耕作地を利用というようなことは、ちょっと広げ過ぎですけども、そういうことは考えられませんか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほどから課内情報を申しましたけれども、その中でも当然、交通アクセスというものも入ってくるんじゃないかということがあります。例えば議員がおっしゃいますように集団的に来るには当然バス等で来られるということでございますので、やはり先ほど耕作放棄地とおっしゃいましたけれども、なかなか山間部についてはそんなに大きな道もないし、ということで交通アクセスの整備についても当然考えなければならないものかというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

何度も言って申しわけないんですけども、グリーンツーリズムというのは農村でゆっくりした時間、つまり田舎力というのは田舎だからいいという、要するに道がないところに行くのは大変ですけども、すごくいい道でなくても通れば。すごくその辺の基準が、だから田舎を感じるわけです。そしていろんなところがまだ整備されていない。それが自然なんだと。そういうふうを感じるから、都会で仕事をしていらいらしてこうして、ああ田舎に来るとほっとするという、精神的な開放です。それがこの数字で出ているから疲弊した農村の活力になるということで、農業白書の中でいろいろ書いてあるというふうに私は理解しているものですから、ハードルにそれはなり得るかなど。要は、よし、こういう団体を呼ぼう、最低限これとこれとこれで予算を上げられるかという、できるじゃないかというようなところでしたら、要するに個人管理物だと町に来ていただいて、町に落としていただく金額も知れているかもわかりませんが、団体客の場合は日にちも大体決まっていますから、来られるときに合わせてこういう作物、こういう体験ができるから修学旅行等の時期にという事前のいろんな話し合いもできるし、そして農業体験ですから基山町に全然宿泊施設がなく鳥栖市のほうに行かれてもいいので、そういう点では鳥栖と基山というのは余り時間もか

からないし、そういうふうなある程度の人数が計算できたら、土地の開発というかいろんな問題もとりあえずちょっとクリアできるんじゃないかというふうに私なんかは考えるんですけども、やっぱり無理でしょうか。もう一回、済みません。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

農業体験ということは非常にいいことだと思います。今回9月の補正予算で基山町の農産物のマップをお願いしております。こういうふうなあれですけども、これ1枚持っておけば基山町の農産物はどこでも行ったらどこでも買えると。体験まではいきませんが、これによって基山町の例えばどこに行けばみかんがある、どこに行けばぶどうがあると、ぶどうはちょっとあれですけども、イチゴとかアスパラとか、そういうふうなものを一目で見られるこういうふうなものを今回9月補正でお願いしております。こういったパンフレット等を見て、土日の余暇時間といたしますか、そういうものもツールの1つじゃないかというふうに思います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

とにかく発信をするということが大事ですので、やっぱり人の目につく、こういうことを基山町はしているんだ、ああこういうところにこういうものがあるんだということを知ってもらってという点では、まず一歩、半歩、前進かなと思います。

それで、ちょっと別の問題として、基山町のホームページのほうで2012年6月29日の更新分なんですけど、農家率という数字が出ておりました。平成17年と22年を比べますと、総農家数が17年から22年で約2分の1、販売農家が3分の1、専業農家も3分の1以下、農家率も半分というような、簡単にいうと大体それぐらいの数字が出ております。私はこれは農業で収入を得ている人のスタイルが変わったということなのかなと思いますけれども、やめられたとか減った数字、農家の方の土地というものはどうなっているんだろうというふうに思ったんですけども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

5年に1回、農業のセンサスが出ているわけでございます。今回の農家戸数が429から257に減りましたのは、これは世帯として農業を営んでいるものから農家ということになりましたけれども、今回はセンサスの取り組み方が変わりました、集落営農の構成員で参加したらその農家戸数がカウントから省かれるということで、今までの農家の人が集落営農の組織に入ったことで減るということで、基山がこういうぐらいになっているということだと思います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

では、これで土地があいたということはないということですね。

それから、地方自治法に示されました農業委員会ですけれども、これの中に自作農の創設及び維持、農地等の利用関係の調整、農地の交換分合その他農地に関する事務を執行するものとなっているという文言があったんですけれども、この農業委員会に関する法律の規定にこういう形でこういう内容の開催をしてほしいというようなことで、開催理由の具体的な事柄ということが明記されていなかったんですけれども、これを開くときの必要事項にはどんなことがあるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

農業委員会は委員長が招集をかけますけれども、内容としましては農地法の3条、4条、5条と先ほど言いました利用権設定、そういうものを例えば農振除外とか、そういうところまで各農業委員会のほうで検討していく会議でございます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

それでは、それまでに話してこういう意見をというようなことを組み込んでいただくとしたら、人・農地プランでまずは話し合いをしていただいて、そこから歩み寄っていくというほうがよろしいのかなという認識ですけれども、それに対してお願いします。

○議長（後藤信八君）

松雪農林環境課長。

○農林環境課長（松雪靖弘君）

先ほどメンバーの中身を言いましたけれども、農業委員会ばかりでなくて、先ほど言いましたように生産組合長とか、女性が4名入っていますのは今回この人・農地プランで3割は女性を入れなさいという条件がついております。だから13人の30%ということで今回4人ということで、いろんな意見等があるということで、農業委員会ばかりじゃなくて先ほど言いましたようにいろんな意見でこの人・農地プランを作成していきたいという考えです。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

農業経験というものが子供の芋掘り体験についていった1回だけのものですから、大変なんだろうなというふうに頭でしか理解しておりませんでしたので、質問をする際にもちよつととんちんかんなことを言ったかなとは思いますが、農業というのは生活に不可欠なものであり、大事にしていかなければいけないものだということは認識しております。それに今回グリーンツーリズムということで、皆さんがそれに気がついているかどうかわかりませんが、意外と都会から来た人は皆さんの予想以上に感動と感銘を覚えてよかったというものを持って帰られるようですので、基山町が持つこの癒やしのパワーを、やはりこれはお金もかかりませんし、ぜひ利用して。この町のこのポジションだからできることというものがあると思いますから、厚生産業委員でもありますから一緒にこれからも考えていきたいと思えます。これに関しては終わります。

○議長（後藤信八君）

小森町長。

○町長（小森純一君）

どうも久保山議員が何か一言言えというようなことで、済みませんが、私ども今まで本当に耕作放棄地に対する家庭菜園といえますか、お住まいの方をやっぱり家庭菜園みたいな形でそれも何とかできないかなという思いは持っておりました。しかしきょうはグリーンツーリズムということで、ちょっと異なるのかなというような気もいたします。しかしいずれにしましてもこの前、糸島のほうに行ってきたして、ある方と話しておりました

ら、基山ああいいですね、基山の野菜というと我々も本当に、糸島の方はそういうことを言われるんですけども、基山の野菜というのは非常にいい感じがいたしますと。こういっちゃなんですけれども、鳥栖の野菜とか筑紫野の野菜、小郡の野菜とかあるけれども、全然びんとこない。これはオフレコで願いますけれども。そういうことで基山の野菜というんだったら、それはやり方によっては売り出せば本当に有利だなということでございました。基山の野菜だったら何でもいいということでもないと思いますけれども、本当に何かよそにないような野菜をできればなとずっと思っておりますので、グリーンツーリズム論的な考え方も入れまして、また再度、農林環境課のほうで考えさせていきたいと思えます。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

私自身も農業経験がないので、ちょっとこじつけ的にここに話を持ってきたところがありますので、それは一緒に考えていきたいと思えます。

それでは、次の2番目の質問に移らせていただきます。

そのままいきますので、中学校での保健体育での武道必修化についてお尋ねをします。

まず最初にお尋ねをします。この指導というのは実技経験者である先生がされるのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

保健体育の教師が指導を行います。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

体育の授業ですから当然なんだろうけれども、武道というのは特に形とかそういうものが一番大事ですので、経験のある方がされたほうがいいんですけども、そういう方が体育の先生になっているかどうかということにはわからないものですからちょっとお尋ねをしました。

文科省の新学習指導要領を見ますと、保健体育の1学年、2学年で運動の合理的な実践を

通して運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする。体力を高め、心身の調和的発達を図るという目標の後に、武道の剣道のところで、相手の動きに応じた基本動作から基本となるわざを用いて打ったり受けたりするなどの攻防を展開する。こういう文言の内容だと記されています。これは年間の時間を考えたら難しいんですけども、通常、級とか段で考えたらどのレベルを基準にしたら、どのレベルでこの文言になっているとお考えですか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのあたりまで考えたことはありません。恐らく3級とかそのあたりだと思います。段になると剣道形とかもっと難しい問題が出てきますので、打突のやり方もただ当たればでなくて本当に有効な打突ということがありますので、授業も10時間ぐらいでやるので、それまでは上達していかないという。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

年間10時間ということですから、単純に想像してもそれほど高いレベルのことができる時間だというふうには思っておりません。ただ、武道を必修化したということに意義を感じておりますので、実績の上で高いレベルを求めるということではなくて、年間10時間であるけれどもどれだけのことは最低できるようにするというラインをちょっと示していただきたい。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まずほかの教育と違って礼ということで、礼に始まり礼に終わるというように授業の前に正座するということで、黙想、それから始めます。それから正座からの立ち方とか、正座から立っていく姿からの座り方、それからおじぎの仕方、そういうことからきちんと礼法を学ばせます。それから基本的な打突では相手の面をきちんと打てるということ、それから面、胴、それと小手打ちしかありませんが、まず面打ちをきちんとできるようにということで指導をしております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

武道の一番いいところは礼に始まり礼に終わる、これは体で覚えるということだろうと思います。これが要綱の中で書いてあるものです。特性や成り立ち、伝統的な考え方、わざの名称や行い方、関連して高まることを理解し、課題に応じた運動の取り組み方を工夫できるようにする。文言でいくとすごく大変なことみたいですが、これは年間10時間の中に入れていくということでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

1年生で10時間、2年生でも10時間やる予定でございます。ですからそれぞれに1年生のレベル、2年生のレベルと若干発展させていくということを考えております。なお、3年生になると選択で剣道をとる余地もありますが、球技と剣道を選択しますけれども、選択してきた生徒に対してはもう少し高いレベルのわざの指導を行っていきけるかということです。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

オリンピックの後に、やはり厳しい練習を耐えてこういう形になったことに、若い人でもそうですけれども、子供たちも感動しておりますから、こういう武道を通して。形から入るんですけれども、その裏にある心というか、そういうものも感じてくれたらいいなというように思います。というのは、うちは子供が小学校などで少林寺拳法を習いましたので、見学の保護者にも先生が見る体勢を結構厳しくおっしゃって、だらっとした格好で見ていなくて、きちんと子供が指導を受けている間、親が見るといような形でやってきたものですから、最低限、授業でやる上では時間も少ないしいいよというんでなくて、最低ここまではやろうよというランクをつくって、打ち合いができるようになって形をきちんとやって、剣道の入り口、半歩、一歩ぐらい入ったところでもいいからとにかく形がある程度、所作ができるまではしていただきたいと思います。

それに関して、入学時にそろえるものがないので、出費も重なる時期ですが、父兄としては個人負担がないということはよかったなと思うんですけれども、そこで2番目に質問をさ

せていただきました。補修費用、新規購入はどんなふうにとということで、傷みが激しい防具については買いかえをとということでお答えをいただいておりますが、新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3カ年計画というものが出ておりました。平成21年から23年までに外国語活動、武道課必修化及び和楽器整備に必要な新規分の経費として271億円が計上されております。基山町ではこういうものを利用してそろえたものとかはありますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在、利用しておりません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

何かこういうものがあつたから親御さんの負担がないように、お願いしたからそれが予算としてつくかどうかということはわかりませんが、ある程度利用されたのかなと思いましたが、じゃあ利用がなかったということですね。そして補修をしながら使用していくということですから、想像できるのはすぐ一番だめになる後ろのひもの部分かなと、結び目の。そういうものかといえば想像できるんですけども、どういう状況が支障がないというふうに想定はされていますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

やはり防具の固さなどがある程度やわくなったりぐにゃぐにゃになったり、緩くなったりひもが切れたりというのは当然、胴着も武道をするときにそのあたりはきちんと補修していかないといけないと考えております。それから、竹刀が竹ですので割れてしまいます。学校のほうからはグラスファイバーの竹刀があれば非常にいいんですけどもという要請がありましたが、ちょっと1本当たりの単価がすごく高いものですから、そこまではちょっとうちのほうでは準備をしておりません。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

こうしてみんなで物を大事に使うんだということも経験して覚えるということが必要なことですから、それは先生の判断でされていくんだろうと思います。

そして3番目のところで武具の維持管理はどうしているかということでお尋ねをしました。これをお尋ねした理由は、みんなで使うということは不特定多数の人間が使うわけですから、例えば面の下は手拭いなどで覆いかぶせますので、直接武具に汗がつくというのは、想像ですればワンクッションあるかなと思うんですけども、お答えの中でもありました感染症の流行が予想される場合はということでしたので当然御存じだと思いますけれども、新型水虫トリコフィトン・トンズランス菌の感染は、済みません、ちょっと長くて言いづらいんですけども、私は心配しております。これはどん菌なんだということですけども、特徴としましては発疹が頭部、顔、首それから体全体など今まで水虫になりにくいというような場所で起きるのが特徴で、かびの一種である白癬菌が皮膚に寄生し、ケラチンというタンパク質を食べて生きている。そして感染力が強く、一度かかると1カ月ぐらい治らないという状況です。

これはもともと柔道、特にレスリングなど体を密着させて擦過傷がしやすい競技の選手間に感染が広まったと言われておりますが、日本では学生の部活動などを通じて広がっているという現実があります。そして感染症の御心配をされているので御存じだと思いますけれども、そういうことになった場合、症状が出た後の対症方法、思春期の子供たちですし、こういうことでこういう症状が出るんだ、こういう感染症があるんだというような周知徹底を何かされていますか。またはされる予定がありますか。

○議長（後藤信八君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

現在のところ、子供たちにそういう周知はしておりません。県及び文科省のほうにそういう事例で対処しなけりゃならないということがあるのかという確認をしましたが、そういう通知は今のところしたことはないし、そういう要望とかも特に来てはいないというお答えでした。こちらのほうでは今承っておりますので、アルコール除菌等を心がけていきたいとは思っておりますが、それが全て普遍的ではないのではないかなというようなことを理解はし

ております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

何もそういう湿疹とかそういう症状が出ていなくても、思春期でもこの年代というのは難しいと言われておりますので、きちんと回復するまでに1カ月以上、1カ月かかるということもあるということで、そういうことを認識していたら、なった場合もこれはそういう症状なんだというふうに入れられるんですけれども、私もこういうあれでなくてストレスから1カ月ぐらい、本当に顔じゅうに出て、どうしたのどうしたのと会う人に聞かれて、テープレコーダーに理由を入れておこうかというぐらいにずっと聞かれて、結構恥ずかしい年ではないけれども、はあというような思いをしたものですから、この年の子で例えばそういうふうには知らないで出ていたら、きのうの大山議員の質問にもありましたけれども、そういうことで見た目、言い方は悪いけれども汚い感じになるわけです、赤い湿疹も出て。そうするとそういうことでいじめの口実になったりということもないとは言えませんし、こういうことを聞いたのです。これはNHKが番組として全国的な問題ですとして取り上げた内容でしたのでお尋ねをしましたので、ぜひその点はお聞きになっているとは思いますが、そう言ったときの子供のことを考えて告知だけでも、こういうことがあるんだよということだけでも知らせていただいて、その辺は何か予算とってどうこうじゃないですけれども、それくらいは最低限こういうことがあるんだということは伝えていただきたいと思います。この問題についてはそれで終わります。

次に3番目、自然災害発生時の対応についてということで、これはもう今回皆さんで実際どうだったんだと、集中豪雨のときにどういう対応をしたんだということでさんざん聞かれましたので、同じ内容の質問はするつもりはありません。実際、最初の質問で基山町の発信する緊急速報メール発信はということでお尋ねしたら、ないということのお答えでした。これはないほうが当然いいわけで、ありますと言われたら逆にどうしようかなと思ったんですけれども。平成23年8月からNTTドコモの緊急エリアメール、その後ソフトバンクモバイル、KDDIと基山町の緊急時に配信する情報に対応できるという体制づくりになっております。これは大変結構なことだと思っております。それで、この基山町の発信した情報は無いということですが、発信する情報として避難勧告、避難指示、その他緊急かつ重要な情報

とあるわけです。

基山町のホームページから佐賀県の防災ネットあんあんへの登録に関してのリンクもついております。こちらは読んでみますと配信情報が多岐にわたっておりまして、防災に関しても配信される内容が割と豊富に見られるようになっております。ただ、いざ本当にそういう集中豪雨のときにこれを読めるかどうかというのはちょっと私も疑問なんですけど、実際にこういうところに登録している人と全然できないという人で認識は当然違うでしょうけれども、見ていてよかった、見ていないとこうだよというような、そういうことで差が出てくるというようなことはないと思いますけれども、この議論に関してはどういうふうに認識をされていますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄）

緊急速報メールにつきましては、当然入っていただいた方は基山町の基地局を中心に回りますので、基山にちょうどおられた方に対して一方的に配信するようになっておりますので、極端に言えば基山町の情報を一方的に知らせるという形のものでございます。これはもうそれこそ緊急時の場合の対応ですので。ただ、防災ネットあんあんにつきましてはいろいろな情報が入ってくる。これは入っていただいている方は基山町以外の情報も防災にしる、それから事件にしる事故にしる、そういったものは全て流れてくる。ただ、今回の災害のときに警報が発令されておりますけれども、あんあんの場合は通常発信後、うちで受信していますのは3分後にあんあんで受信をしております。

○議長（後藤信八君）

牧園議員。

○3番（牧園綾子君）

3分後ならどうなのでしょうね。その立場になっていないから、それが早いのか遅いのかちょっとわかりづらいのですが、県のほうではツイッターによる情報発信が危機管理・広報課よりされておりまして「〇〇地区に大雨警報が発令されました。増水に注意してください」。するとそのすぐ後に佐賀新聞のほうにリツイートして「通行可能な場所をお知らせしております」と出て、すぐにまた連動して「大雨警報の発令に伴い、災害情報連絡室を設置いたしました」、こういうような情報がすぐに入ってきます。基山町としては試験的

にツイッターを利用するということでしたが、こういう利用方法の導入に関してはすぐに着手されるのでしょうか。もうされているのでしょうか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

町としてツイッターをどうということはやっておりません。観光協会のほうでずっと試みでやっておりますけれども、そういうことです。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

何か、ええっという感じなんですけれども。私は割と理科が不得意でこういうことが苦手だったんですけれども、2000年からパソコンをし出すと、結構こんな頭の切りかえがうまくできない者でもツイッターですとかフェイスブックですとか、本当に早く情報をキャッチして、今どういう状況なんだということがわかって、これは便利だなと私なんかは思うんですけれども。こういう緊急でまず早く知らせる、多くの人に知らせるといふ点では使わない手はないかなと思うのですが、県のツイッターのフォロワーも8月8日時点で調べましたら3,207という数字でしたから、こちらのほうもまだ利用を促す告知がされていないというふうには感じておりますけれども、こういうふうにはやはりとにかくまず警報とは別に、ツールはたくさんあっていいと思うんですけれども、要するに同時発信でこういう情報ですと流せるから、こういうツールを利用することに関しては利用価値大だと思いますけれども、全然お考えはないですか。

○議長（後藤信八君）

木村企画政策課長。

○企画政策課長（木村 司君）

防災情報に関しましては、ホームページ上のほうでは随分上がっておりますので、その辺は今後何とか方法も検討しようと思っておりますし、ツイッター等は全然やらないということじゃありませんけれども、とりあえずまずホームページとかのほうをやはりきちんとしていかなければいけないんじゃないかと思っております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

ホームページのほうをするのも必要ですけれども、ホームページに書かれてからツイッターというのはすごく今は遅いです。多分やっていたらええっという感じなんですけれども。きちんとそれをするのも必要ですけれども、まず今回は土砂とか崩壊の部分も20カ所近く出ておりますけれども、人的な災害がなかったのでこういうときにこれは使える、これはどうなんだという、こういう意見の交換というか話し合いが必要なんだろうと思いますけれども。

では、情報発信の対応については1つではないということで考えてほしいんですが、警報等で発令をした後、既にマニュアルはできているでしょうけれども、過去の事例でこれがあつたから対応できたというようなことの事例はありますでしょうか。

○議長（後藤信八君）

質問の趣旨がわかりませんが。牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

済みません。これで対応できたけれども、これじゃあ十分じゃなかったと思えるような事例がありましたでしょうか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

回答になるかどうかちょっとわかりませんが、先ほどの一般質問の中でも上がってありましたように、行政無線でこのぐらい早く山間部に発信するというのを今後はやっぱり努めていかなければならないと。まず18軒に自主避難を求めましたけれども、基山町の場合は土砂災害、それから河川の増水等しか考えられませんので、雨がひどくなってきて自主避難をお願いしますといった時点では逆に危険性が高くなっているということですので、そういう予想されるものであればもう早目に自主避難を求めたほうがいいというような先ほどからの反省をいたしております。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員。

○3番（牧菌綾子君）

多くの方からいろんな質問をされたので、ちょっと同じことを聞かないでおこうと思っていたら、いろいろ質問が飛んでおかしなことを言ってしまったかもしれませんけれども、同じ佐賀県であっても場所によって緊急時の対応は当然異なったわけで、町民の方が必要な確な情報というものもいろんな具体的なシミュレーションで想定しないとわからないんだろうと思って、自分もいろんなケースを考えてみたんですが、そこで2番目の質問で、県内で初の本格的設置となったMCAシステムというものですが、これは何か一般電話や携帯電話が不通になるなど制限を受けたときに、影響を受けずに運用が継続されたという、信頼性があるということですが、これはちょっと前の方の質問とダブるかもしれませんけれども、よろしいでしょうか。余り飛ばすと話がこんがらがるので。防災を目的とした情報をどの段階で流されますか。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

本来ではマニュアルとしては、警報が発令されたときにうちのほうで対策本部を設置したぐらいのときにはやっぱり流すべき情報を流したほうがいいのかなと思います。マニュアルには「警報が発令されました、今後の気象情報に御注意ください」というような内容はあります。しかし警報が発令されるのは基山町で全く雨が降っていなくても、今後予想される段階で警報が出されたりしますので、その後の状況を見ないとちょっとそういう情報はなかなか流せないということがありますので、ケース・バイ・ケースで考えていかなければならないと思っています。

○議長（後藤信八君）

牧園議員。

○3番（牧園綾子君）

私だけじゃないかなと思いますけれども、この警報が鳴ると一体どういう段階なんだ、どういう状況なんだというふうに、町民の方が理解しているというレベルであることが必要だと思いますけれども、現在の周知徹底というのはどこまでされているのか伺います。

○議長（後藤信八君）

小野総務課長。

○総務課長（小野龍雄君）

周知徹底については町民の皆さん方に周知を図らなければならないと思いますが、先ほど言ったように年間の中でも警報の発令は雨期それから台風時にはかなり警報は出ます。しかしそれが直接、基山町に影響が出るかというのは、木村議員さんの一般質問の中にもありましたように、災害情報のホームページの中にレーダー画像というものがあります。そのレーダー画像で今後1時間、2時間後に基山町に雨が降ってくるというような情報を得ることができます。雨が降り始めたら、今度は5分おきにその状況がリアルに出てくるようになりますので、それでうちのほうは判断をしております、かなり状況が続くようであれば先ほど言いましたように自主避難を求めるように早目に山間部のほうには流したいと思っています。

○議長（後藤信八君）

牧菌議員、時間がありませんので。

○3番（牧菌綾子君）

最後に、これはまだ点検があすということなのであれですけれども、国が緊急時に直接情報を流すJ-ALERT機能ですが、流していたときに細部にわたってどこでどういう音の聞こえ方がしたかというのは後日また御報告いただきたいということで終わります。

○議長（後藤信八君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして延会といたします。

～午後4時50分 散会～